

はんのう

# 民児協だより

第75号

平成30年7月1日

発行  
飯能市民生委員児童委員協議会  
編集 / 広報委員会  
事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内  
TEL(042)986-5081(直通)



民児協総会で挨拶する細田三三子会長

## 「第3次はんのうふくしの森プラン」の 策定に向けて



飯能市社会福祉協議会  
常務理事 兼 事務局長

大野 悟

民生委員児童委員の皆様には、平素より社会福祉協議会（以下社協）の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。特に今年度の1月～3月にかけては、平成31年度を始期とします「第3次はんのうふくしの森プラン」の策定に向けた「ふくしの森地区別懇談会」の開催につきまして、準備段階からご尽力をいただいたところでございます。

「はんのうふくしの森プラン」は本市の地域福祉の指針となる計画で、現在は「第2次プラン」において、「新たなつながりと支え合いが育むふだんのくらしのしあわせ」を基本理念とし、市民・団体・市・社協が協働して、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」をめざし取り組んでいます。その中で、委員の皆様には市民の身近な相談相手として、市民と行政や専門機関とをつなぐ大きな役割を担っていただいております。

少子高齢化や核家族化、地域での人のつながりの希薄化が進む中で、地域の状況やニーズを的確にとらえ、さらに「支え手」「受け手」という関係性を超えて、市民の誰もが役割をもち、生きがいを感じられる孤立のないまちづくりの実現をめざし、今年度「第3次プラン」を市民の皆様と共に策定してまいります。

委員の皆様が地域における「つながり」と「支え合い」を育む活動が、このプラン実現の大きな原動力となりますので、引き続きお力添えをいただけますようお願いを申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

## 会長・副会長研修に参加して

飯能第二地区  
新井 勝

2月21日、さいたま市の市民会館おみやで開催された会長・副会長研修に参加しました。

当日は「子どもの貧困を知る」～私達大人は何をしなければならぬのか～をテーマに、埼玉県福祉部少子政策課子育て環境整備担当の服部孝氏の基調講義と、埼玉県こども食堂ネットワーク代表の野口和幸氏、彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表の白鳥勲氏のお二人を加えてのシンポジウムが行われました。

今回学んだ「子どもの貧困」とは「子どもがいる世帯の貧困」で、子ども＋保護者の、双方に対する「世帯全体を支える支援が必要」ということです。

また、貧困には「絶対的貧困」と「相対的貧困」があり、食事を例にすると「食べる物がなくて飢

えている」が絶対的貧困となりえます。

相対的貧困は、食べる物はあるがご飯などの炭水化物に栄養が偏る（栄養格差）、蛋白質や鉄分不足で免疫力が低下する（健康格差）、親の都合で朝食を食べていない「元気がない」「勉強意欲が低下」（意欲格差↓学力格差）、コンビニの親の手の入らない食事（愛情格差）、ひとりや子どもだけで食べている（孤食の問題）などとなります。

普通の家庭では当たり前に行うことが、相対的貧困の家庭は当たり前ではなくなる「格差」が問題になっていくということです。

また、生活困窮者は経済的困窮の「円」、社会的孤立の「縁」、制度の狭間の「援」の3つの「エン」を失います。その支援が必要とすることです。

一部の紹介でしたが、今回は多くの知識を得、今後の糧にしようと思いつつ会場を後にしました。

## 共に生き・共に助け合う「こども食堂」の広がりに

東吾野地区  
浅見 春江

『共生・共助つながりづくりフォーラム』～「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーin埼玉～が1月19日に埼玉会館で開催されました。このフォーラムは「共に生き、共に助け合う」地域を実現していくために、地域での実践報告を通して「地域のつながりづくり」について考える機会とすると共に、

広がりがつつある「こども食堂」の理解者を増やし、活動の裾野をさらに広げるために開催されました。子どもの7人にひとりには困窮という現状の中、さまざまな事情により十分な食事がとれない子どもたち、体験やコミュニケーションが不足している子どもたちがあります。

こうした子どもたちの存在に気づき、地域のつながりの場とし立ち上げたものが、「こども食堂」という形で、いま全国に広がっています。

ます。埼玉県内にも約80か所あります。「こども食堂」は貧困の子どもが集まる場所でも、子どもだけの食堂でもありません。子どもがひとりでも安心して来ることができる無料、または低額で食事ができる所です。食事提供だけではなく、学習支援などいろいろな取り組みが行われている所もあります。

子どもに限らず、地域の中で孤立し社会とつながりがなく、困っている人も周りから気づかれず発見されにくい方もいます。そういう方をどう支えていけばいいのか。それには「ほっとけない」という思いを大切にして地域づくりをしていくことだそうです。いま大切なことは居場所づくり。どうすれば孤立を解消し、地域で共に暮らすことができるのか。こども食堂には、こういった地域での共生の関係を築く地域食堂という形も期待されています。

## もう少しおせっかい



精明第一地区  
松本 正明

学業を終え、会社人間仕事人間として半世紀を生きてまいりました。その間、地域行事や学校行事等は妻に任せっきりで、私自身は「地域独居」の体をなしております。

昨年、民生委員児童委員の任に就く機会をいただき、他の委員のかたがたにアドバイスをいただきながら、地域の皆さんや関係機関との交わりを経験することにより、「第二の社会人」になったような感覚を味わっております。

新任研修でもさまざまなことを学びましたが、中でも深く印象に残っているのが「もう少しおせっかい」の講義です。新人としては、初めてのの方に声を掛けること、お宅を訪問することはとても勇気のあることであり、戸惑いを感じましたが、この「もう少しおせっかい」の講義を受けたことで、進んで地域の中に飛び込み殻を破ることができたように思います。

民生委員児童委員の任に就き一年が経過した現在では、担当地区の雰囲気や住民の皆さんの様子もだいぶ理解することができ、気軽に声掛けができるようになりました。また、毎朝の学童の登校安全活動に参加することで、子どもたちの成長を見守る楽しさも増えました。

決して容易な仕事ではありませんし、プライバシーに立ち入らねばならぬこともあります。自身の老後を「奉仕」の精神で、そして「少しのおせっかい」の気持ちを持って、肩肘張らずに活動することができれば、今後の人生も豊かなものになると信じています。過度に踏み入ることの無いよう留意しつつ、住み良い地域づくりにも少しでも貢献できればと願う次第です。

## 民生委員児童委員、主任児童委員新任研修会に参加して



飯能第一地区  
佐野 康枝

8月17日にさいたま共済会館で行われた新任者の研修会に参加させていただきました。

4月に任命され、何からどのように活動していったらいいのか分からず、先輩委員のかたがたに教えていただきながらの日々でした。この研修は大変有意義なものとなりました。

## 研修の内容は

- 委員の役割と活動への期待
- 生活困窮者支援について
- 児童虐待について
- 身近にある人権問題
- 活動記録等の意義について
- 先輩委員の体験発表

以上のような講義や先輩委員の活動の実践をお聞きし、一日学ば

せていただきました。

社会の大きな変化とともに人と結びつきは希薄なものとなってしまいました。どこまで立ち入って良いのか悩むこともしばしばあります。

研修を通して「向こう三軒両隣の精神で世話やきに徹してよいのでは」、また「自分自身も困ったときにはSOSが出せるお互いさまの気持ちで、お付き合いができればよいのでは」と、気づかされました。

隣人愛あふれる地域コミュニティをつくれるように、まずは交流を深めて、担当地域の実情を知ることから始めようと思えました。そして、誰もが笑顔で安心して暮らせる社会（地域）づくりのお手伝いができる喜びと、感謝を常に忘れずに活動して参ります。

## 児童虐待防止サポーター研修に参加して



加治東地区  
西久保 博子

1月26日、所沢ミュージズで行われた「児童虐待の現状と対応」「地域における児童虐待への対応（事例検討）」の2テーマの講義・研修に参加してきました。

最初の講師は埼玉県福祉部こども安全課職員。次の講師は所沢児童相談所担当部長の永井徹郎さんでした。

日常生活をしている中で「虐待」と言う言葉をテレビ、新聞などで聞いたたり、見たりすると思いません。私たちの身近なところで、もし、そういう行為があったとしたら、どのような対応をすればいいのでしょうか？

地域の民生委員児童委員の方へ相談する。相談された時、年齢によつては、学校に問い合わせ確認して対応する。または市の児童相談窓口へ連絡をしてみるなどの事

例について話し合いました。

生活の環境も変化し、以前は3世代、4世代が当たり前のように暮らし、祖父母が子どもたちの面倒を一緒に見てくれる生活から、核家族の家庭が増えてきたように思われます。インターホン越しで会話をすることにより、お互いの顔も見えません。子育て中の赤ちゃんといる家庭だったら、お母さんの精神的ストレスもたまり、変化に気がつかないこともあるかも知れません。

これからも、ご近所の助けをかりながら、見守りを続けたいと思います。

最近では、地域によって「ごども食堂」が発足して実行されています。私たち地域のこども食堂では子どもに限らず誰もが利用できます。

皆さんも心のこもったおいしいご飯を食べに出かけてみませんか。

## 主任児童委員新任研修に参加して



美杉台地区  
金井 慶子

昨年8月17日、さいたま共済会館で行われた新任研修を受講いたしました。本当に多くの方々が地域社会のためにと委員を引き受けていると実感しました。私は役を引き受けるまで「主任児童委員」の名前も知らずにおりましたので、受講して啓発されることがたくさんありました。

講義は、合同会社泉恵造研修企画工房代表社員・泉恵造氏による「民生委員児童委員・主任児童委員の役割と活動への期待」から始まりました。

- ▽3つの役割
- ▽把握する
- ▽見守る
- ▽つなぐ

を軸に活動する大切さを教えていただきました。日々の生活の中で近所の方々との何気ない会話を

っと大切にしていけることが、私には第一歩と考えさせられました。

研修を受けることの意義とは、「学ぶ↓気づく↓描く↓変わる↓自分の活動や人生経験に生かされる」ことと分かり、今後さまざまな研修に参加する大切さを確認しました。

その他にも4つの講義を受けました。地域社会の中の生活困窮者支援、児童虐待、人権課題と多岐にわたりました。また、川越市の主任児童委員からの活動報告は、これからの活動の参考になりました。今までの生活では知らなかったことが多くあり有意義な研修となりました。

自分にどのような活動ができるのか自問することが多い日々ですが、美杉台地区の委員の皆様と共に、より良い活動ができたと思っております。よろしくお願ひします。

## 主任児童委員研修に参加して

美杉台地区  
新井 千映子

平成30年2月9日に「こどもの貧困を知る〜私たち大人は何をしなればならないのか〜」の研修会に参加しました。第一部は服部孝氏（県少子政策課子育て環境整備担当主幹）の講義、第二部は「子どもに対する2つの支援〜子ども食堂と学習支援〜」をテーマに、服部孝氏と野口和幸氏（地域こども包括支援センター理事長、埼玉県こども食堂ネットワーク代表）と白鳥勲氏（彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事）によるシンポジウムが行われました。

子どもたちと言われている。貧困家庭の子どもたちにもできる食の面からの支援が「子ども食堂」、学習の面からの支援が「学習支援」です。「子ども食堂」とは子どもがひとりでも安心して来られる無料または低額の食堂としてさまざまな形態で運営されています。しかし真の目的は、単に食の支援をするだけではなく、地域との繋がりを持つことで、子どもにとって学校・家庭でもない安心できる「第三の居場所」となることです。「学習支援」とは貧困によりさまざまな選択肢を奪われた子に対して学ぶ機会を与える場です。

今回の研修に参加して貧困が身近にあると感じました。「子ども食堂」「学習支援」に共通して言えることは地域の人々の支えが必要だということです。今後、私も積極的に関わって少しでも力になれるようにしていきたいです。

## 生活福祉資金貸付制度説明会に参加して

加治東地区  
田淵 正夫

私が民生委員児童委員の委嘱を受けて行った最初の活動は、諸所の機関や制度・法律などを覚えることでした。そのためさまざまな説明会、研修会、講習会に積極的に参加し知識を広げました。その中に生活福祉資金貸付制度がありました。

この制度は、低所得者・障害者・高齢者等の世帯へ、民生委員児童委員及び社会福祉協議会の相談員で資金貸付を受けられるように手助けし、安定した生活を送れるようにすることが目標です。

貸付資金には、大きく3つあります。第一は生活福祉資金です。これは住居移転・増改築・機能回復訓練具・障害者自動車購入・冠婚葬祭・負傷疾病療養・介護サービス・災害時臨時支出金・就職技

能取得支度金です。

また、3年以内の技術習得、生業を含む外国人の国民年金の追納、一時的に必要な特別資金等の経費があります。

第二に教育支援資金です。高等学校・専門学校・短期大学・大学等への必要経費として、就学支援費・入学費・教科書代・制服や体操着購入費等があります。

第三に緊急小口資金です。緊急かつ一時的に生活維持が困難になった時の生活費です。

なお、各項目には貸付限度額や償還期間が設けられています。

低所得者・障害者・高齢者世帯等の誰もが「安定・安心」の暮らしができるよう活動をしていきたいと思えます。民生委員児童委員の役割を自覚し地域住民の方の相談相手になれば良いと思っています。





⑥ 田村 伸子

(双柳・富士見団地)

地域ぐるみで支え合い助け合って暮らせ  
たらいいなーと思っております。

① 鎌田 保則(地区副会長)

(中居)

地域のパトロールをしながら笑顔で  
頑張っております。

⑦ 橋村 章子(地区副会長)

(双柳)

地域の見守りに留意します。

② 三木 範子

(中居・双柳・青木)

地域福祉向上のために活動してい  
きたいと思っております。

⑧ 宮沢 あい子

(双柳・青木)

静かな見守りを無理せず続けていきます。

③ 恩田 啓介

(青木)

いつまでも健康、笑顔を第一に、静か  
に見守り活動を続けていきたいと思  
います。

⑨ 宮前 淳子

(双柳・栄町15〜22)

地域の皆様に支えられながら静かな見守  
り活動を心がけています。

④ 岡田 鈴江(地区会長)

(中居・青木)

こんにちは。  
地域の皆様のお手伝いです。  
支え愛、行政とのパイプ役です。

⑩ 今川 美雪

(緑町)

静かな見守りとパトロールをがんばりま  
す。

⑤ 島田 美奈子

(青木)

地域のかたがたのご協力を得ながら  
見守り活動をしています。

⑪ 大塚 直樹

(主任児童委員)

富士見小・一中・富士見保育所を担当して  
います。子どもたちの健やかな成長の一  
助になればと思っております。

# 平成30年度 民児協総会を開催

**開催日** 平成30年5月11日(金)  
**場所** 市総合福祉センター  
**出席委員** 149名



細田ヨリ  
子会長は挨拶の始めに「平成30年度は『言葉の掛け合い、助け合い、笑顔で暮らせる我が地域』を活動のテーマとし、民生委員児童委員が一九となつて活動してまいります」と基本方針を示しました。

そして、「地域の課題を把握し、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協力し、『地域につながり人につながるパイプ役』として、市民一人ひとりに寄り添い、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めてまいります」と話しました。

続いて来賓の大久保市長より祝辞（市健康福祉部島田部長代読）、市議会中元副議長、民生委員推薦委員会塩野委員長からご挨拶をいただきました。

議事では、平成29年度事業報告と決算の承認および平成30年度事業計画案と予算案が承認されました。

総会終了後、全体研修会として市健康福祉部障害者福祉課の佐藤正也氏から「飯能市の障害者福祉」について、制度・相談窓口・支援事業や障害のある人の権利擁護などについて講義を受けました。

障害のある方の福祉に関するさまざまな問題については、障害のあるご本人とご家族を対象とした相談・援助機関である「すこやか福祉相談センター」がお手伝いをいたします。ご希望の方は「まずは、お電話」をしてください。※連絡先/すこやか福祉相談センター(二か所あります)  
【さかえ町 TEL9771-1167】  
【はちまん町 TEL975-1200】  
※担当地区が分からない場合は、障害者福祉課 TEL986-5072  
又は民生委員児童委員にお問い合わせください。

## 表彰

社会福祉法人  
飯能市社会福祉協議会  
会長表彰

◆民生委員・児童委員  
(民生委員・児童委員として  
在職10年以上)

- 町田 久江 (名栗地区協議会)
- 浅見 正 (原市場地区協議会)
- 青木 紳江 (加治地区協議会)
- 野口 博巳 (加治東地区協議会)
- 橋村 章子 (精明第二地区協議会)
- 小林祐次郎 (飯能第二地区協議会)
- 早野 光子 (飯能第二地区協議会)
- 平野 恵子 (飯能第二地区協議会)
- 新井 勝 (飯能第二地区協議会)
- 山田久美子 (飯能第二地区協議会)
- 大谷 房代 (飯能第一地区協議会)
- 末松 良江 (飯能第一地区協議会)
- 細田ヨリ子 (飯能第一地区協議会)

## 飯能市民児協の予定 (7月~10月)

|     |        |              |       |
|-----|--------|--------------|-------|
| 9月  | 28~29日 | 県外研修         | 新潟県方面 |
| 10月 | 10月中   | 赤い羽根共同募金街頭募金 | 市内各所  |

●民児協事務局職員の変動  
民生委員児童委員協議会の事務局で、協議会の運営にご尽力を賜りました佐野誠治・松本正尚の両氏がそれぞれ他の部署に転任されました。

永くにわたりご指導いただきましてありがとうございます。  
ますますのご活躍を期待しております。

新任は高橋さん、浅見さん  
高橋克巳さんと浅見弘恵さんが着任されました。

今後、何かとお世話になります  
がご指導の程お願い致します。



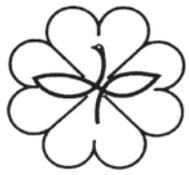
高橋克巳



浅見弘恵

## 編集後記

暑いですねー。今からこんなに暑くては、本格的な夏を迎えたらどうなってしまうのでしょうか？編集の最中、地域に子どもたちの声が聞こえないとの話ができました。年を重ねても、皆様が健康で自立した生活を営めるよう、こちらが倒れない程度にお力添えができれば……と思うこの頃です。(N)



はんのう

民児協だより

発行

飯能市民生委員児童委員協議会

編集 / 広報委員会

事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)



原市場地区敬老祝賀会(原市場地区行政センター) 9月16日

「絆」による安全と安心



飯能警察署長

警視 湯本 賢

民生委員・児童委員の皆様には、地域住民のかたがたの生活上の相談に応じて助言その他の支援を行うなど、安全と安心に大きく貢献しておりますことに警察といたしましても心から敬意を表する次第です。

飯能警察署管内の刑法犯罪認知件数は、本年7月末現在で前年同期比11・6%の減少となり、これは警察活動と、その活動にご理解、ご協力をいただいている皆様の活動成果のあらわれであると認識しております。

しかしながら、オレオレ詐欺等の特殊詐欺認知件数は、増加を示しています。その手口にあつては、単に息子や孫をかたりだますものから家電量販店等をかたり「キャッシュカードが作られ使用されています。確認する必要があります」と言いカードを交付させるなど、巧妙化しています。

昨今、「地域の絆」「家族の絆」の希薄化が叫ばれていますが、飯能警察署が掲げている重点活動であります犯罪及び交通事故発生の抑止のためには、地域、家族の「絆」を強めていく必要があると考えております。皆様が新たに掲げた「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンによる活動は、警察が考えている「絆」づくりに相通じていると思えます。今後も皆様と情報共有を図り、住民のかたがたの安全と安心のために努めてまいりますので、引き続きお力添えをいただけますようお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝とご活躍をご祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

## 生活保護制度のきめ細かい運用を



加治東地区  
岩澤 徹夫

5月24日に生活援護部会の研修会が、市総合福祉センターで行われました。地域・生活福祉課の2氏による講義がありました。

最初の講義は、生活保護担当の馬場主事による「生活保護制度について」でした。

一、制度の目的は、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の具現化のための生活保護法による最低限度の生活と自立の助長。

二、基本的原理は、国家責任による最低保証、無差別平等、健康で文化的な最低生活の保障、保護の補足性の4つ。また、4つの原則として、申請保護、基準と程度、必要即応、世帯単位があります。

三、保護の内容として、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8つの扶助があります。

す。

四、保護の決め方として、生計を共にする世帯が単位世帯であること等があります。

五、保護決定までの流れ。

六、保護開始後の権利や義務などについて。

次の講義は、生活支援総務担当の山田相談員による「生活困窮者自立支援法」についてでした。

生活保護制度の対象となる可能性のある人を対象に自立を支援することを目的とする法であること。包括的な相談支援により、本人の状況に応じた支援をめざしており、相談を幅広く受け付け排除のない対応を行うというものであること——等々の説明がなされました。

感想としては、日本の政治経済の行き詰まりや格差の拡大の中にあつて、憲法の原理、福祉の原理に基づいた、温かくきめ細かい制度の運用が強く求められており、委員として一層の努力をしていきたいと思いました。

## 「子育ては楽しい」をめざして



精明第二地区  
島田 美奈子

第一回児童福祉部会研修会が5月29日に飯能市子育て総合センター、山手保育所で開催されました。はじめに施設見学をしました。

1階は保育所です。年齢別のトイレ、事前に検便しないと入室できない乳児室、調理室等は衛生面や機能性を考慮した保育所でした。

2階はプール、遊戯室、子育て総合センターです。センター内は、支援相談のどんぐりルーム、赤ちゃん広場、相談室、授乳室等があります。木の温もりと自然の光が差し込んだ居心地のよい施設でした。

次に「子育て総合センターについて」山川佳織主幹、「児童虐待防止の取り組みについて」横田有司子育て支援課主幹の講演がありました。

子育て総合センターは、飯能市全体の保育・子育ての資質向上を目指した、拠点施設の役割を担っ

ています。専門家による相談体制、子育て支援総合コーディネーターの配置、子育て教室、世代に合わせた子育て講演会、子育て情報サービス、親子交流の場提供等充実した子育てをサポートしているとのことでした。

また、市発行の「家庭児童相談のご紹介」「子どもの虐待のこと」の資料をもとに虐待を引き起こす現状と背景について話されました。7名の専門職員を配置し、18歳までの子を持つ家族や本人からの相談に対応し、虐待防止に取り組んでいるとのことでした。

共著して発行している子育てガイドブックは、安心して子育てができる情報を掲載し、子育て支援の役割を担っています。

親は、失敗を繰り返しながら子どもと共に育っていきます。研修を通して、子育て総合センターの業務や子育て支援課の取り組みは「子育ては楽しい」をめざす重要な役割を担っていることを改めて認識しました。

## 高齢者の支え方を学ぶ



飯能第一地区  
田中 壽見子

6月21日、市役所別館にて高齢者福祉部会の学習会が開催されました。

講師の介護福祉課平沼主幹からは、飯能市の人口推移の予測、介護保険制度の仕組み、認定手続きの方法、高齢者を支えるさまざまなサービスや高齢者虐待の現状等、盛りだくさんな内容を分かりやすく説明していただきました。

飯能市の人口は、2030年に75歳以上の高齢者が現在の1.5倍（人口全体の24%）になるそうです。もちろん高齢者とひとくくりにはできません。

当面助けを必要としない元気な高齢者には、介護予防として地域における体操、老人クラブ、シルバー人材センターでの就労支援等、活動の場が用意されています。

また、少しの助けがあれば自立できる高齢者へは、利用制限はあ

るものの、安否確認を兼ねた配食サービス、緊急時通報システムなどが用意されていることを学びました。

全面的な支援が必要な高齢者には、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、施設入所などがあ

るそうです。認知症支援も「ひだまりカフェ」という、本人や家族が気軽に集まれる場が市内に9か所あるそうです。

また「徘徊」も当事者にとって目的を持って「ひとり歩き」をしているとの見方をすべきで、もし飯能大通りで途方に暮れている人を見かけたら、さりげなく「どうされたのですか？」と声をかけをして、助けが必要かどうか判断するとよいというお話は、具体的にとても参考になりました。

これら学習会で学んだことを今後の活動に生かしていきたいと思っています。

## 地域や社会とのつながりを大切に



加治地区  
大久保 規子

6月19日に第1回の障害福祉部会が開かれ、市内の障害福祉施設の見学研修等を行いました。

最初に阿須フレンドワーク（就労継続支援B型・生活介護）の施設見学でした。こちらの施設は、通所しながら生産的活動を行い工賃を受け取るという所です。主な内容はこんにゃくの製造や販売、ウエス（機械類の油を拭き取る布）の仕分け作業です。もうひとつの生活介護事業は、軽作業の活動をしなから忍耐力、協調性を育み、散歩やレクリエーションで体を動かすことを目的としています。

2か所めは、ぽかぽかハートヴィレッジ（就労継続支援A型）です。こちらの施設では、B型の施設とは少し違い、企業等に就労が困難な方であり、雇用契約を結んだ上で継続的に就労することが可

能な65歳未満の方が対象です。主な内容は、保育園での清掃、事務等委託業務、喫茶、レストラン事業、お弁当の製造、配食事業、草取り等です。

3か所めは、ぽかぽかキャリアアカデミー（就労移行支援）です。こちらの事業所には、2年間で就職を目指す方で、18歳～65歳までの方が通われ、就労のために技術を身につける勉強をしています。

今回、市内の施設見学に参加して感じたことは、障害のある方が、地域や社会とのつながりを持ち、独自の個性を生かしながら自立を目指せる施設に通うことの大切さです。現在では、共生社会という言葉をよく耳にします。これからの社会は病気や障害などに関係なく誰もが安心して助け合いながら生活していける社会、居場所があるということがとても重要なことだと思いました。

## 乳児院の現状をもっと知って



南高麗地区  
神田 明美

平成30年度第1回主任児童委員  
会研修会に参加しました。7月6  
日に飯能市役所を出発し、玉淀園  
に向かいました。

私は乳児院について全くの無知  
でした。「児童福祉法37条の規定  
により認可された施設であり家族  
の病気等、さまざまな理由で育て  
られなくなった乳幼児を小学校就  
学前まで家庭に代わって養育する  
所」と知りました。また全国に  
139か所、埼玉県には6か所あ  
るとのこと。ここ寄居町の玉淀園  
は、昭和22年、戦後の棄児（捨て  
子）の増大に対し乳児院が設立さ  
れ、5年前には新しい園舎が建ち  
ました。

施設内をひと通り見学して思っ  
たのは、「保育所の年少さんクラス  
と、産婦人科の新生児室が一つに  
なったような所だ。子どもたちも  
楽しそう。かわいい赤ちゃんも

る。でも、ここで暮らすこの子た  
ちは、どんな理由でここに居るの  
だろうか」ということ。

一番はネグレクト（育児放棄）、  
次に身体的虐待を受け親と離れて  
ここに居るのです。実母は30〜40  
歳代が多く、16歳の母親もいると  
のこと。

年に数回会いに来る親は良い方  
で、全く来ない親も半分いる。か  
わいそうと言うより、今はただ元  
気よく健やかにのびのびと生きて  
ほしい。この園で働く大人を父母  
と思ひ、一緒に暮らす友を兄弟姉  
妹として成長してほしい。

帰りのバスの中、鈴木副委員長  
の「街で見かける子どもたちと、  
乳児院にいる子どもたちとは何  
が違うのだろう」のひとことが印  
象的でした。

私たち主任児童委員は、もっと  
多くの人にこの現状を知ってもら  
い、アンテナを広く張って少しで  
も園で暮らす子どもを減らす活動  
が必要であると考えさせられた一  
日でした。

## 民生委員・児童委員課題別研修に参加して



課題別研修Aコース  
飯能第二地区  
杉山 敏子

8月23日、大宮ソニックシティ  
1小ホールで開催された課題別研  
修「関係機関との連携と地域共生  
について」に参加しました。

講演は、ルーテル学院大学名誉  
教授・和田敏明氏によるものでし  
た。

- 研修の主な内容は
- なぜ地域共生社会の実現が求め  
られているのだろうか
  - 社会の変化は、生活にどのよう  
な影響を与えるだろうか
  - どのような課題が生まれるだろ  
うか
  - 地域で取り組まなければならな  
い生活課題
- 等を、学ばせていただきました。

今後10年で、後期高齢者（75歳  
以上）が前期高齢者（65歳〜74歳）  
を上回り、団塊世代が75歳以上  
になり、18歳人口が大きく減少し始  
め、高齢者の5人に1人が認知症  
患者になると予想されるそうです。

人口減少は、地域の脆弱化、社  
会的機能の縮小、人手不足、家族  
の縮小をもたらし、雇用の変化が  
生じ、非正規雇用の増加が見込ま  
れます。それは、結婚できない、子  
どもをもてない等、社会保障が維  
持できなくなることに繋がります。  
家族だけでは生活課題を担いき  
れなくなり、介護や保育のニーズ  
が高まります。ひとりっ子は親を  
介護するために離職せざるを得な  
くなってしまいます。介護が長期  
になると再就職も難しくなり社会  
的孤立が深まり、生きがいや居場  
所を失ってしまいます。

そこで市町村による包括的な相  
談支援に繋げていく必要があります。  
また地域を拡大家族として捉  
え、支え手側受け手側に分かれるの  
ではなく、皆役割を持ち助け合っ  
て暮らしていく仕組みをつくり、実  
行していくことが必要だそうです。

今後社会が急速に変化していく  
中、自分たちの身近な問題として  
捉え、地域で助け合いながら暮ら  
すことの大切さを考えさせられま  
した。

## 子どもの貧困を知る



課題別研修Bコース  
吾野地区  
木村 和枝

今回の課題別研修「子どもの貧困を知る」に参加させていただいた感想です。

今の時代に「子どもの貧困」が本当にあることを知りました。「子どもの貧困」とは、すなわち「子どもがいる世帯の貧困」になるそうです。子どもに対する支援と保護者に対する支援が必要であり、放置すると税収入・社会保険料収入が減少、現役世代が支えている公的年金の減額、医療費・介護費の自己負担増額、結婚・出産・子育てが難しくなり、少子化が一層進行し、社会の活力が低下するなどさまざまなことが将来私たち全員に回ってきます。

厚生労働省の国民生活基礎調査で、7人に1人の子どもが貧困状態にあり、ひとり親世帯は2人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。低賃金、病気な

どで働けないなど親の貧困が、子どもに与える影響は多様で、朝食やお弁当を作ってもらえない、学校の連絡帳や宿題を見てもらえないなどがあります。

近年、「子ども食堂」という言葉を耳にします。子どもがひとりでも安心して来られる無料または低額の食堂として、さまざまな形態で運営されています。埼玉県内34市町に76の食堂があります。食堂が無い地域の子どものは、ほかの地域の食堂には行きづらい状況があるそうです。

勉強面でも、学習支援事業があります。幼児期の「応答的関係」の経験不足による学力低下などの子どもを、学習教室に通えるように支援をし、一対一で勉強を見てもらえ、勉強以外での学びも多いそうです。

研修を受けて、私には何ができるのか、支援できることがあるのかと考えました。参加できて良かったです。

## 高齢者の消費者被害フォーラムに参加して



加治地区  
あいさき  
四十崎 邦江

ニュースではもう珍しくなくなってしまう振り込み詐欺。これ程世間を騒がせているのに後を絶たず、あの手この手と型を変えて被害をもたらしています。最近では、はがき詐欺も増えています。

埼玉県におけるこういった相談は約5万件。そのうちの35%が高齢者です。70歳代が最も高額な被害にあっているそうです。シロアリの害虫駆除と称して高額な工事をさせられたり、家庭用磁気治療器の商品投資勧誘や、スマホ・携帯電話の有料サイト不当請求、最近ではジャパンライフやケファイアの業務停止等もありました。

ではなぜ高齢者が狙われるのでしょうか。それはひとり暮らしの方が増えてきているからです。2017年の統計では約600万人で、その数は年々増え続けてい

ます。社会活動の減少、判断力の衰え、拒絶する力の衰え等があげられるそうです。

それでは万が一被害にあった場合はどうしたらよいでしょう。それは勇気をもって訴えることです。「しようがない」「自分が悪い」とあきらめず、まず消費者センターに相談してください。飯能市は市役所の本館1階、市民課の横にあります。月・水・金は2名、火・木は1名の方が常勤され、相談を受ける体制をとっているそうです。また埼玉県のホットラインの電話番号は188（いやや）です。ひとりで悩まず、ぜひ消費者ホットラインをご利用ください。

私もこのフォーラムに参加して、民生委員としてできることが多々あることを知りました。1件でも多く未然に被害を防ぐには、やはり地域連携の力が大切です。地域での啓発や見守り活動に力を入れていきたいと思っています。

# とうございませす



名栗地区（名栗地区行政センター）9月17日



加治東地区（阿須自治会館）9月16日



飯能第一地区（前田自治会館）9月9日



飯能第一地区（原町自治会館）9月17日



加治地区（加治小体育館）9月17日



美杉台地区（ふれあい館）9月17日



# 敬老の日おめでとう



東吾野地区（東吾野地区行政センター）9月9日



南高麗地区（南高麗地区行政センター）9月9日



飯能第二地区（本郷自治会館）9月17日



精明第一地区（あったかホーム飯能）9月17日



精明第二地区（富士見地区行政センター）9月17日



にしかわの茶の間



吾野の茶の間



きたがわの茶の間



みなみかわの茶の間

吾野地区9月10日～21日

# 震災復興に向けた 住民の結束力実感

## ●山古志村へ県外研修●



当時の  
お流館  
から交  
当者（復  
担者）の  
参加者  
に基  
を真  
を写  
やル  
ネ状  
パ被  
害ら  
た  
る）  
が参加し  
バス3台  
122名  
れました。  
日に行わ  
月28～29  
研修が9  
員の県外  
員児童委  
民生委

で新潟県山古志村へ。同村は平成16年10月に新潟県中越地震に襲われ甚大な被害を受けました。それから14年、行政や地区住民挙げての懸命な努力で復興しました。

復興交流館おらたるでのパネル等での説明を受けた後、震災の現場を訪ねました。土砂に埋まった家屋がそのまま記念建物として残っており、山間部での惨状を目の当たりにしました。合わせて復興に向けた住民の結束力を実感しました。

# 赤い羽根街頭募金

## ◆精明第一地区◆

10月1日、2日は東飯能駅東口、3日はアルプス飯能店で、3班に分かれて募金活動を行いました。

初日は、台風24号の影響で八高線が止まり、いつもより人が少なかったそうです。

2日目、声かけをした友達が友情の募金に来てくれました。

3日目、アルプス飯能店は地元です。「お使いが終わったらね」とやさしい声がかかります。3日間、赤い羽根共同募金活動に、ご協力ありがとうございました。（小川さと子）



## ◆精明第二地区◆



10月1日、台風一過の青空が広がり、季節はずれの暑さの中、飯能駅北口と東飯能駅西口で赤い羽根

共同募金に参加しました。「おはようございます。共同募金の協力をお願いします」の呼びかけにそのまま通り過ぎる方もいらっしゃいましたが、駅に急ぐ足を止めて募金していただいた方、地域の知り合いの方や、照れながら募金箱に入れてくださった高校生など多くの方から温かい気持ちをお願いできました。ご協力してくださった皆様に感謝いたします。

（宮前淳子）

●新任主任児童委員の委嘱  
次のとおり主任児童委員が委嘱されました。

精明第二地区 小金井 将之  
（平成30年7月1日付）

## 飯能市民児協の予定 （11月～2月）

| 月  | 日  | 内容           | 場所等      |
|----|----|--------------|----------|
| 11 | 11 | 生活祭参加        | 市役所駐車場   |
| 1  | 9  | 理事会<br>新年交流会 | 市役所ほか    |
| 2  | 4  | 全体会          | 総合福祉センター |

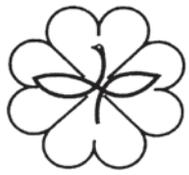
## 編集後記

今回の巻頭の言葉は、日頃から市民の安全と安心のため、活動されている飯能警察署の署長、湯本様に寄稿をお願いしました。

快く引き受けていただき「民児協だより」をお届けすることができました。

更には、原稿を寄せていただきました委員皆様の協力があったからこそ、広報委員一同感謝しております。

ありがとうございました。



はんのう

## 民児協だより

発行

飯能市民生委員児童委員協議会

編集 / 広報委員会

事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)

## 飯能市民生委員児童委員協議会



民児協全体会で挨拶する、細田ヨリ子会長

## 子どもたちの健やかな成長を願い



飯能市校長会

会長 中村 一博

民生委員児童委員の皆様には、日頃より市民の皆様が地域で安心して暮らしていくために、相談に応じたり、関係機関との調整を図ったりするなどの支援をしていただき感謝しております。特に子どもたちの健やかな成長や子育ての支援のために、子どもたちを温かく見守っていただき、誠にありがとうございます。

さて、学校では「特別の教科、道徳」の新設や外国語教育の教科化など新たな教育課程の実施を伴う学習指導要領が公示されました。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からの完全実施に向けての移行期間にあたり、授業改善を進めています。

今、学校では、いじめ、不登校、不適応行動や携帯電話・スマートフォンなどのインターネット使用上の問題、防災対策や不審者対応などの安全対策とさまざまな課題が山積しています。

このような中、学校教育においては、これまで以上に知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指し、他者と協働しながら人生を切り拓き、裕福な生涯を実現する力を獲得させることが求められます。

子どもたちは、生活の中で相手の気持ちが痛いほどわかる「共感」という体験や、心の波長が特別に合う「信頼」という感じを抱くことがあります。人と人とのコミュニケーションの底には目に見えない気持ちが行き交います。そのような友情や仲間をひとりでも多くつくり「家族でしつけ、学校で教え、地域で育てる」中で学校・家庭・地域の連携がより強くなればと願っております。

今後とも地域福祉の充実・発展と、民生委員児童委員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ挨拶とさせていただきます。

## 寄り添った対応の大切さを学ぶ



課題別研修Cコース

飯能第二地区

黒澤 久江

私がこの研修に参加させていた理由は、日々の活動の中で比較的多く寄せられる相談等についてどのように対応し、繋ぎ役として適切なアドバイスをどうしたらできるかを学ぶためです。今回の研修では、全国の民生委員活動を調査研究して、多くの活動事例を基に民生委員の立場から見たあり方を講演していただきました。

民生委員の活動は聴く、繋ぐ、提供する、連携する、備える、訪ねる、見守る等があります。

これらの活動には、コミュニケーション能力や福祉サービス関連機関を活用するための知識習得が必須課題です。コミュニケーションとは目的を持った会話、会話のかじ取り、そして傾聴することで、本人が何をしてほしいかを知ること

とです。

また、会話能力だけではなく豊富な情報提供、お互いの価値観を考え、押し付けではなく温かい心と冷静な判断が必要です。しかし、講師の私見として民生委員の課題は、親切で世話好き、他人に頼まれば断れないなどがあるのとこのとでした。

相談援助活動は「対象者の持つ力を最大限に生かして、対象者の持つ特性に即した形で自己問題解決を目指す」とのことで、対象者の希望を良く聞いて、押しつけてはなく、寄り添った対応をすることが大切だと学びました。

講演を聞いて、改めて民生委員の役割に重責を感じましたが、講演の中で何回も話されていたことは、あまり頑張り過ぎずに活動してくださいとのこと、その言葉に大変励まされました。

## 身近な課題の依存症



課題別研修Dコース

精明第二地区

恩田 啓介

昨年9月20日に大宮ソニックシティ小ホールで行われた課題別研修Dコースに参加しました。内容は「地域に潜む身近な課題『依存症』を理解しどう対応するか」です。

一部は埼玉県警による「防犯」の講義で、婦警による寸劇『おれおれ詐欺に騙されない』。2人の演技が分かりやすく、受講者をくぎづけにする楽しい講義でした。

二部は帝京科学大学看護学科・

吉岡幸子教授の講義で、内容は、

- (I) 健康的な酒の飲み方
- (II) 依存症について
- (III) 依存症をもつ家族の苦悩
- (IV) 民生委員児童委員としての対応でした。

(II)の依存症については、症状がいくつもあり、アルコール依存症、薬物依存症、食べ物依存症、ギャ

ンブル依存症、買い物依存症、ゲーム依存症等です。

特にアルコール依存症には身体全体に影響を及ぼす多くの害があります。

『肝臓組』として肝臓障害、脂肪肝、肝線維症、肝硬変、肝がん等。『脳組』として脳神経障害、脳委縮、認知症、記憶障害等。

さらにアルコール依存症の特徴として、仕事先や家庭への影響、飲酒運転による事故や借金等、多数の問題が発生する危険性があります。

自分もお酒が嫌いではないので、今回の研修で依存症の怖さを知り、今後は飲み過ぎず体に気をつけた飲み方をしていきたいと思いました。「お酒は百薬の長、飲み方誤れば万病の源」、ノンアルコールに少しずつ切り替えていくつもりです。実りある研修ありがとうございました。

## 地域で支え合う重要さを痛感



課題別研修Eコース  
加治地区  
永村 文江

昨年9月28日にさいたま文化センターで「認知症を知り地域で支える」をテーマにした講演会が開催されました。講師は和光病院院長の今井幸充氏です。講演の前に埼玉県警の女性隊員ひまわり隊による、高齢者の女性と詐欺師に扮したオレオレ詐欺等の防犯の寸劇がありました。ユーモアたっぷりのお話術で受講者を分かりやすく学ばせてくださいました。

近い将来、65歳以上の認知症の人は5人に1人、85歳以上の人は3人に1人の割合になるそうです。認知症は生活能力を侵し、ひとりでは地域で生活ができなくなります。認知症にならないためには、生活習慣病にならないような生活をする事。認知症は他の病気と同じように早期診断と早期治療が

非常に大切とのことでした。

認知症を疑う時は①物事に興味がなくなる②人をさけるようになる③「あれ」「それ」が会話に多くなる④言い訳が多くなる⑤何度も同じことをする⑥外出を嫌う⑦だらしなくなる。すなわち昔のその人らしさが失われることです。

講師は「ボケても笑って暮らせるためには、いやな老人になってほしくない」「若い人に好かれるかわいい老人になってほしい」と言われました。

地域の絆、家族の絆の希薄がさげられています。介護にあたる家族の方も、意のままにならないことも多く、大変な思いをしていることと思います。地域で少しでも多くの方が認知症を理解し、サインを見逃さないよう、一人ひとりが関心を持って、地域で支え合うことの重要さを痛感しました。

## 「人を人として介護する」基本理念を目指して



東吾野地区  
杉山 俊夫

昨年の10月11日、飯能市芦荻場にある高齢者施設の敬愛園と社会福祉法人栗園を施設見学する機会を得て、見聞を広げることができました。

最初に敬愛園の担当者から施設の見学をしながら説明を受けました。

敬愛園は、飯能市が所有する施設ですが、運営と管理は名栗園に委託されており、施設の収容人員は50名で、入園の条件としては65歳以上で、住宅事情、家族との関係及び経済的理由等により、自宅での生活が困難と認められるかたが対象とのことでした。

敬愛園では、入園者が社会的に孤立しないように必要な指導・訓練をし、援助を行う等して、社会活動に参加できるように自立を促しているとのことでした。

更に、施設内に「デイサービス敬愛園」を開設し、自宅介護を手助けすべく15名の受け入れが可能ですが、現在10名の方がデイサービスを利用していただくとのことでした。

次に、特別養護老人ホーム「あしかり園」を見学しました。

施設は、個室80部屋、4人部屋10室で、かなり大規模な施設であり驚きました。

あしかり園の基本理念は、「人を人として介護する」として、家庭的環境の実現を目指しているとのことでした。

両施設共に、施設内外はきれいに保たれており、また応接するスタッフもにこやかに笑顔で対応してくれました。

この研修を踏まえ、自分なりに感じたことは、地域福祉の増進には、保健、医療、福祉の連携と地域住民の理解と協力が大切だと強く感じました。

## 生活困窮者助ける「無料低額宿泊所」



美杉台地区  
佐野 繁

「無料低額宿泊所」とはどのような施設かというと、社会福祉法では「生活困窮者のために無料または低額な料金で簡易住宅を貸付、または宿泊所その他の施設を利用させる事業」とのことです。帰る家がない人、生活に困っている人の居住支援、生活支援、就労支援、居宅移行支援を行っているところです。

以前は一時的な宿泊施設とされていましたが、現在では住まいを提供するだけでなく、生活支援サービスを提供する社会的な役割を担っています。次の安定した居所に移行するための一時通過的な施設に変わりはありません。しかし複雑な問題を解決するために時間がかかり、入居期間が長期化してしまうケースもあるそうです。

また、無料ではなく入居者の生活保護費などから必要な金額をいただいで運営をしているとのこと

です。現在の入居者は61名で15歳から84歳で平均64歳だそうです。

最近、増加しているのが女性・若年者・DV被害者・通院や介護が必要な人たちだそうです。通院やハローワークにも同行し、各種福祉制度等の申請、アパート探し、高齢者向け施設や住宅の紹介、なかには戸籍がない人の戸籍の復活手続きまでしているそうです。入居期間は早い人で2カ月、普通は300日ぐらい、長くても2年ぐらいで退去しているとのことでした。

施設を運営するには地域の理解が必要とのこと、いろいろと地域には気を使っているそうです。生活に困って行き場を失った人にとって、このような心強い手助けになる施設があるということを知り得たのは大変有意義なことでした。短時間ではありましたが、今回の研修で知り得たことを今後の民生委員児童委員活動に活かしていきたいと思います。

## 子どもたちの家庭復帰を願って



加治地区  
篠田 香都子

児童福祉部会で昨年10月23日に寄居町にある康保会玉淀園の視察研修に参加しました。こちらの乳児院は、70年余りの歴史があり、自然豊かな環境のもとにあります。主にゼロ歳から就学前までの子どもたちが、親のさまざまな事情により家庭での養育が困難な場合、家庭に代わって養育をされています。

今回の研修で心に残ったことは、2階にあった「親子訓練教室」で保護者と子どもが一緒に過ごす養育訓練です。日常の様子を別室の職員がモニター画面で観察し、その都度アドバイスをしていくそうです。

この乳児院では、子どもを預かることだけでなく、家庭に引き取られたあとも見守り、家庭復帰に

向けて、愛情をもって養育している様子がかがいが知れました。

その実績と取り組みが認められて、昨年4月に児童福祉分野の功績をたたえる「石井十次賞」を県内で初めて受賞されました。玄関を入るとその賞状が掲げてありました。全国的にも乳児院単独の受賞は今回が初めてだそうです。

里親委託にも積極的に取り組み、多い時には、年間10人以上の子どもを里親委託につなげています。引き取られた後に訪ねてきたり、この施設を巣立ってここで仕事をしている人も多いそうです。

帰り際に2歳ぐらいの男の子3人が職員の方と手を振ってくれていました。ひとりでも多くの子どもたちが再び家庭復帰ができる日を願ひ、玉淀園を後にしました。

この乳児院の見学は、大変有意義な研修となりました。

## 国際福祉展で最先端技術を見学

吾野地区  
鈴木 正男

障害福祉部会の一員として昨年10月10日に、東京ビックサイトで開催された国際福祉機器展を見学させていただきました。

国際福祉機器展には、14か国から620社を超える企業・団体が数多くの機器を展示していました。ハンドメイドの自助具、最先端技術を活用した介護ロボット、福祉車両、入浴用品、日常生活用品などは高齢者や障がい者のかたがた、家族にとって生活スタイルを一変させ、楽しい生活を過ごせる日ももたらすことと確信しました。

特に、AI搭載コミュニケーションロボットには驚かされました。人と普通に日常会話ができるロボットです。一人暮らしの高齢者は一日中誰とも話さない日がありますが、そんな時は、コミュニケーションロボットがあることで、

一日楽しく暮らせるのではないかと思います。

福祉機器の進化は、高齢者、障がい者とその家族はもとより、社会全般で働き方改革の大きな役目を担っています。介護業界の人手不足や従業員の労力の軽減など、さまざまな分野で効率化が進むと思われれます。

しかしながら、私たちが暮らす地域に目を向けると、高齢者、障がい者が暮らすにはとても不便だと感じます。私の友人は車いす生活をしています。年2回ぐらい一緒に食事をするのですが、車いすに対応しているお店は多くありません。駐車場も狭く、いつも友人を広い場所で降ろさなければなりません。

高齢者、障がい者の方が自由に歩き回れる地域づくりの構築も重要ですが、もっと大切なことは、私たち地域住民が優しくいたわりの心を持って接することだと感じました。

## 教育は次世代を担う子どもへの責任

吾野地区  
朝日 則安

昨年11月22日、飯能市富士見地区行政センターにおいて、飯能市教育委員会学校教育部長・平野功氏を講師に招き、「児童生徒の現状・課題と主任児童委員に望むこと」と題して研修会が行われました。

平野先生は、昭和62年に教員として武蔵台小学校に赴任され、平成11年にはニューヨーク日本人学校で教鞭をとられました。その時にアメリカでは「子どもは社会の宝」とされ、子どもの虐待は許されない社会であることを学ばれました。

アメリカでの経験から、虐待の疑いがあった場合には、学校から児童相談所に通告することもあり、自身では計8回ほど通告されたと話されました。虐待の疑いがある場合には、児童だけにはしない、

親子だけにはしないことが大切です。ただ、児童相談所は子どもを保護してくれますが、学校には通学できず、中途半端な場所でもあるとも指摘されました。

飯能市も国際化が進み、日本語が話せない保護者も多くなり、保護者会をしても理解できない保護者や、子どもとの会話が成立しない親子もあったと話されました。

市内の子どもの貧困率も決して低いことも指摘されました。

先生は質と平等を同時に追求する授業を心がけ、声が大きいと子どもの落ち着きがなくなるので、音量を抑え、しっとりとした授業を心がけるべきであると言われていました。

教育はコストではなく、サービスでもなく、次世代を担う子どもに対する責任であり、その責任を教師と保護者、地域と行政が共有することが必要であると述べられました。

# 支え合って安全・安心な地域づくりへ 寄り添って

●●●●●  
こんにちは、原市場地区民児協です



後列左から大野実、土橋哲徳、町田泰宏、石井幸雄、木下博繻、倉掛泰明、天野貞治、  
中列左から柏崎元一、高橋純子、中里和子、佐藤宜子、岡村直子、西村康代、  
前列左から本橋薫、町田和子、浅見正（敬称略）



おのおのが抱える課題等を出し合い、熱心に話し合う定例会（原市場地区行政センターで）

原市場地区民生委員児童委員は7ページの表のとおり16人で構成されています。当地区の一番の課題は、他地区と同様に少子高齢化です。一時は9,000人を超えていた人口も減少を続け、最近では8,000人を割り込みました。直近のデータでは、2014年に7,937人だったのが2020年には5,939人になると予測されています。一方で増加傾向をたどっているのが65歳以上の高齢者です。2014年に25.8%だったのが2020年には44.1%となります。（出典Ⅱ第5次飯能市総合振興計画）

また、当地区は昭和40～50年代の高度経済成長・土地バブル時代、無指定地域だったこともあり、山林等を開発した住宅団地が急増しました。もともとその地に住んでいた「旧住民」より「新住民」の方が圧倒的に多くなり、新旧住民の交流が課題になった時期もありました。以来50年余り、今では等しく高齢化が進み、子どもの数も急減しました。子ども会の存続も危ぶまれています。

高齢化で心配されるのが独居家庭の増加です。とりわけ男性の独り暮らしは食事・健康面などの課題も多く、原市場福祉センターや包括支援センターとも連携して見守り活動など続けています。

他地区民児協と同じように、毎月1回定例会を開いています。ここでは当面の課題やおのおのが抱える問題を出し合ったり情報交換をしています。また、市の担当者を招いて福祉に関わる勉強会を開いたり、原市場小・中学校との情報交換会、授業参観、入学・卒業式の参列など学校行事への参加のほか、いきいき原市場まつりなど地域行事にも積極的に参加しています。

子どもからお年寄りまで、恵まれた自然の中で、支え合って寄り添って、安全・安心に暮らすことができます。原市場をめざして民生委員児童委員は日々研鑽・努力をしています。

# 私たちが見守り・お手伝いをします

|    | 氏名    | 担当区域              | ひとことメッセージ   |
|----|-------|-------------------|---|
| 1  | 町田 和子 | 下中沢 上中沢<br>(地区会長) | 見守り協力員との連携で“安心”“ふつうの暮らし”が当たり前前にできる地域を目指しています。         |
| 2  | 本橋 薫  | 中藤中郷<br>(地区副会長)   | 行政へのパイプ役として8年務めました。この間頂いた地域の皆様のご協力に感謝します。ラスト1年ファイトです。 |
| 3  | 浅見 正  | 赤沢(東)<br>(地区副会長)  | 世代間をつなぐ言葉の乏しさを感じます。「恭儉己を持ち博愛衆に及ぼす」日本人本来の心の復活を願っています。  |
| 4  | 佐藤 宜子 | 下赤工 下赤工中          | 地域の方とのコミュニケーションづくり、体力づくりなど行い、行政へのつなぎ役としてお力になればと思います。  |
| 5  | 西村 康代 | 下赤工               | 原市場にお嫁に来て30余年を仕事に費やしてきた私です。地域を理解し皆様のお役に立てれば嬉しいです。     |
| 6  | 石井 幸雄 | 上赤工               | 地域のかたがたとお話しする機会をできるだけ多くとり、困ったことがあったら共に考えるよう心掛けています。   |
| 7  | 木下 博蘊 | 原市場東              | 玄関先で1時間、お茶を出されて更に1時間、話は尽きない。きょうもまた1軒でおしまいかな。          |
| 8  | 岡村 直子 | 原市場 妻沢            | 初心を忘れずに、少しでも地域の皆様のお役に立てるように一生懸命努めていきたいと思っています。        |
| 9  | 土橋 哲徳 | 唐竹 つつじヶ丘          | 日頃から心掛けていること、「あいさつ」で始まる「地域の笑顔」と「つながり」の3つです。           |
| 10 | 柏崎 元一 | 石倉 唐竹             | 2月に古稀70歳に。お年寄り同士が支えあう時代。“ダンカイコキ”の底力で少しでもお役に立てられれば……。  |
| 11 | 天野 貞治 | 赤沢(西) 西赤沢         | 活動上の事案については、地区民児協定例会での情報交換と、関係機関との情報の共有に心がけています。      |
| 12 | 大野 実  | 中藤下郷 堂西           | 地域、住民のさりげない見守りと声かけを心掛け、安全・安心な地域づくりをめざしていきます。          |
| 13 | 中里 和子 | 中藤上郷              | 何気ない会話がいきかう温かい地域の中で、人との繋がりを丁寧に、気持ちや思いを大事にしていきたいです。    |
| 14 | 倉掛 泰則 | 杉の木台              | 民生委員児童委員の後継者がなかなか現れず心配です。私も後期高齢者となってしまいました。           |
| 15 | 高橋 純子 | 原市場<br>主任児童委員     | 子どもたちが安全に安心して暮らせるよう見守り活動を続けています。                      |
| 16 | 町田 泰宏 | 原市場<br>主任児童委員     | 未来を見つめる輝く瞳、弾ける笑顔。子どもたちのために、今できることをひとつずつ……。            |



## ●●● 地区紹介 ●●●

飯能市のほぼ中央部に位置する原市場は代表的な中山間地域。中心部を流れる名栗川や中藤川など清らかな河川と豊かな森林など自然環境に恵まれています。中沢地区にある子ノ権現や竹寺などの観光資源もあり、川遊び客など行楽シーズンには多くの観光客が訪れます。

一方で他地区と同様に少子高齢化が進み、独り暮らしや空き家が目立ってきています。歩を合わせるように厄介なのが農作物等への鳥獣害の広がり。イノシシやシカはもとよりサル被害も目立ってきており、豊かな自然

＝サファリランド状態になっていきます。

近い将来、65歳以上が4割を占めると言われる中で、地域の生活を守っていくために、民生委員児童委員の役割はますます重要になっていきます。

# 「民児協全体会」開催

**開催日** 平成31年2月4日(月)  
**場所** 総合福祉センター  
**出席委員** 154名

全体会に先立ち、生活援護・児童福祉・高齢者福祉・障害福祉の各部会、主任児童委員会が開催され、平成30年度の総括ならびに次年度事業計画の検討が行われました。

全体会では、細田会長から「言葉の掛け合い助け合い、笑顔で暮らせる我が地域のスローガンの下、一人ひとりに寄り添い、安心して暮らせる居場所づくりを進めてまいります」と挨拶がありました。その後、4部会、主任児童委員会、広報委員会、広報委員会から平成30年度の事業報告を受けました。



全体会に先立ち開かれた児童福祉部会

全体会終了後の研修会では、「子どもの貧困を知る〜私達大人は何をしなければならぬのか〜」をテーマに、埼玉県福祉部子ども安全課副課長・服部孝氏の講義を受けました。

## 優良民児協表彰を受賞

**飯能第一地区 渡辺 和彦**

平成30年9月14日「さいたま市民会館おみやげ」において、埼玉県民生委員児童委員大会が開催され、その席上において飯能第一地区民児協が「優良民生委員児童委員協議会」として受賞することができました。

この表彰は、平成29年の同大会において名栗地区民児協が受賞されたのに続いての受賞であり、本当に喜ばしいことと委員一同感激しております。

飯能第一地区民児協は、飯能駅を中心に市街地を担当しています。他の地区と同様に少子高齢化が進み子どもたちが元気に遊ぶ姿が見えなくなり、高齢者の姿が目につくようになってくる現況にあ



ります。このようなかの状況の中で、委員19名(民生委員17名、主任児童委員2名)は、

民生委員法の規定にある「社会奉仕の精神を持ち、相談員の立場に立って相談に応じ、また必要な援助を行う等社会福祉の増進に努める」を活動の指針とし、今後も地域の身近な民生委員として、行政を担う市・自治会・各種支援センター等々との連携と協働を図り、地区内小中学校との連絡会及び各種行事への参加等、地域福祉の推進に努力し、更に地域に根ざした飯能第一民児協であるよう頑張ります。

## 表彰

平成30年度飯能市表彰  
増岡 美枝子(飯能第二地区)  
全国民生委員児童委員連合会会長表彰「永年勤続民生委員・児童委員表彰」

- 末松 良江(飯能第一地区)
- 大谷 房代(飯能第一地区)
- 細田ヨリ子(飯能第一地区)
- 山田久美子(飯能第二地区)
- 新井 勝(飯能第二地区)
- 平野 恵子(飯能第二地区)
- 小林祐次郎(飯能第二地区)
- 早野 光子(飯能第二地区)
- 橋村 章子(精明第二地区)
- 野口 博巳(加治東地区)
- 青木 伸江(加治地区)
- 小林 正子(吾野地区)
- 岡部 昭子(吾野地区)
- 浅見 正(原市場地区)
- 倉掛 泰明(原市場地区)
- 町田 久江(名栗地区)
- 馬場 みちる(加治東地区)

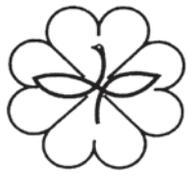
## 編集後記

厳しい寒さに耐え、桜の蕾も少しずつ膨らみ、春の訪れを感じます。  
新広報委員の頃は、意思疎通が乏しく、校正作業にも時間を費やした記憶がよみがえります。

最近では、3S(整理・整頓・スピード)が守られ、時間にも余裕が生まれ、読みやすく、分かりやすい紙面作りができるようになったと思います。  
ご多忙中、ご寄稿、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。(N)

|       |       |    |                   |          |
|-------|-------|----|-------------------|----------|
| 5月12日 | 5月18日 | 月日 | 内容                | 場所等      |
| 5月12日 | 5月18日 | 月日 | 飯能市民生委員児童委員協議会総会  | 総合福祉センター |
| 5月12日 | 5月18日 | 月日 | 「民生委員児童委員の活動強化週間」 | 各地区      |

### 飯能市民児協の予定(3月~6月)



はんのう

民児協だより

発行

飯能市民生委員児童委員協議会

編集 / 広報委員会

事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)



民児協総会で挨拶する 細田三三子会長

思いやりの地域福祉推進に向けて



飯能市健康福祉部長

田中 雅夫

民生委員児童委員及び主任児童委員の皆様には、日頃より本市の福祉行政にご尽力を賜り誠にありがとうございます。また、地域福祉の向上のため委員の皆様が一丸となって、地域に根ざした活動を展開していただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本年度から「第3次はんのうふくしの森プラン」がスタートし、飯能市の地域福祉を推進していくため、市民、社会福祉協議会及び市の協働により、さらなる福祉政策を育むものとなります。

その中で少子高齢化や核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化など社会情勢や生活環境が大きく変化し、育児、介護、障害など福祉課題が複合化、複雑化している状況にあります。また、生活上の悩みを誰にも相談できず、地域で孤立してしまう高齢者や生活困窮者などに対する支援も大きな課題となっております。

本プランの中でも、その課題解決のため、地域の実情に精通された委員の皆様には市民の最も身近な相談役として、また行政とのパイプ役として大変重要な役割を担っていただいております。

本市では福祉分野はもとよりさまざまな関連部署との連携により「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に取り組んでまいりますので、今後も引き続き地域福祉の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## 救える命・救わなければならぬ命



加治地区  
黒岩 光枝

東京都目黒区で虐待を受けたとされる船戸結愛ちゃん(5)の事件や、千葉県野田市で虐待を受けた栗原心愛ちゃん(小4)の事件は、日本中が大きな衝撃に包まれ記憶に新しいと思います。結愛ちゃんの事件は、義父、母親の2人との間の実子(1)と、亡くなった結愛ちゃんの4人家族で、実は虐待の起りやすい非常にハイリスクな家族構成だそうです。

父親は自分の遺伝子を持たない連れ子を疎ましく思い、母親は新しい夫に見捨てられることを恐れ、夫に同調し自分の子を責めるようになると思います。これは進化心理学の説明です。

こうした主張を不愉快に思う人は多いでしょうが、アメリカやカナダの研究では両親共に実親だった場合に比べ、一方が義理の親だったケースでは虐待数で十倍程、幼い子供が殺される危険性は数百

倍であることが分かっています。

ここで重要なのは、虐待とは無縁の同じ状況のかたがたへの偏見につなげない配慮だと思います。

残念なことには理性を持ち合わせない親が一定数いることは、間違いないというのも事実です。児童相談所がこのリスク要因を正しく把握していれば、もっと強い対応ができていたのではないのでしょうか。児童相談所は父親の恫喝に屈して弱い対応をとってしまったと思わざるをえません。

虐待常習者の恫喝に屈しない強い対応を児童相談所にしていただける環境づくり、児童相談所だけに責任を押しつけない体制をつくるのが急務です。

せめて飯能の地からは虐待を受ける子どもたちがいなくなるように、私たちは働かなければならないということでしょう。



## 会長・副会長研修に参加して思うこと



加治地区  
大野 ゆり枝

2月21日に埼玉会館で行われた民生委員児童委員協議会会長副会長研修に参加しました。

「これからの民生委員児童委員活動に向けて、わがまちならでは活動強化方策のススメ」というテーマで、高崎健康福祉大学の金井敏教授がお話してくださいました。

100年の礎を築いた先達者とその活動の歴史について学んだ後、単位民児協での活動強化方策を作る大切さと、その具体的方法を教えていただきました。地域で発生する問題を把握し、解決のための支援を行う関係機関との連携等により解決していくまでが、何種類ものワークシートによって自然に導かれていく方法です。これにより、わがまちならではの仕組みづくりを進めます。

この強化方策作成により、私た

ちにとっては仲間意識を高めたり「自分だけではない」という安心感が生まれます。また、課題の多いところをサポートできたり優先順位を決められ、民児協が一丸となって課題に取り組むことができ。この方法を各民児協に持ち帰り実践していくことが、理想的な民児協の活動となるのは間違いないと思いました。

私たちも活動の中でさまざまなことに直面していますが、おののケースに常に冷静に正しい支援の手を差し伸べられているのでしょうか。問題を民児協全員の問題として共通認識し、話し合いをし、解決にもつていき次に生かすということが、スムーズにできるようなればよいと考えます。

若い人も忙しい人も、地域に無関心だった人も抵抗なく参加できる民児協制度であるために、問題解決の方法をこのような形で可視化しておくことも、現在携わっている私たちの任務かと、改めて思いました。

## 民生委員児童委員・保護司連絡会研修に参加して



加治東地区  
野口 博己

刑期を終え出所する障害者、高齢者の自立生活を支えるために地域につないでいくことが何より大切ですが、現代社会の現状では、余りにも多くの課題が山積され、立ちふさがっています。

最初の講演では埼玉県地域生活定着支援センター長から「現代社会の課題と地域生活定着支援センターとは、いかなる業務をしているのか、そこから浮かんでくる問題点」など、細かな説明を受けました。更に、さいたま浦和地区更生保護サポートセンター長からは、「更生保護サポートセンターにおける取り組み」について、行田市の民生委員児童協議会の会長より「立ち直りを支える地域のチカラ」「一瞬の心の交流」という2つの事例報告を聞きました。出所後の生活定着には、家族だ

けではなく地域の自立支援が不可欠であることは間違いないことでしょう。

私たち民生委員児童委員が通常の活動の中で接している障害者、高齢者の方の前歴や家族に関する情報を、特に意識していることはないと思います。仮に私たちがその情報を得たとしても、特別の感情を持って、対応に分け隔てがあつてはならないことだと思います。私たちも日頃の研修などから多くのことを学び、もっと身近な問題と捉えられるよう努力したいと思います。保護司のかたがたと協力して、地域の自治会等にも理解をしてもらい、受け入れてもらえる環境づくりが必要ではないかと思いました。

更に、各地区の民生委員児童委員と担当地区の保護司の方と定期的に交流会を行い、情報交換を行うことが、とても大切なことではないかと痛切に感じました。

## 防災における民生委員の役割を学ぶ



精明第一地区  
齋藤 静夫

防災における民生委員の役割を学ぶ課題別研修Aコースが5月10日大宮ソニックスティ小ホールで行われました。講師の国際医療大学の小林雅彦教授は、災害に備える基本は、忘れる前に繰り返し学ぶということを強調されました。「悪い年回りはいつかは回ってくるのが自然の法則と覚悟を定め、良い年回りの間に十分な用意をしておかなければならない」と寺田寅彦は「天災と国防」で述べています。

防災は自助・共助・公助の組み合わせです。

- ①自助はどうやったら自分が助かるかを考える。家の周辺の地形等を頭に入れておく
- ②共助はルールに基づく仕組みで助け合う。例えば自主防災会
- ③公助は、法律に基いて出動する専門職の消防・警察・自衛隊などで、民生委員は公助の立場ではないということです。

災害時における避難行動要支援者に対して、民生委員がするべき大切なことは、日々の活動の中で近所の人たちと親しい縁をつくるようにすることです。

私も民生委員児童委員として地域の自主防災会に入っており、定例会議及び地震災害訓練を毎年行っています。毎年地域の人たちと協力して訓練を行うことに大切な意味を感じています。

継続していくことが大事です。万が一の時にもお互いに気遣い、助け合えるような近所の関係づくりに日頃から取り組むことです。このような運動は、特定の人だけが担う特別な活動ではありません。それぞれの住民ができる範囲で参加するだけでも大きく前進します。その第一歩は顔の見える関係づくりです。災害への備えを手掛かりにして、誰もが安心して暮らせる地域社会になるようにしたいと思います。



現状と課題を意識して



精明第二地区  
橋村 章子

5月10日の総会において、「民生委員児童委員の役割について」と題して、高崎健康福祉大学健康福祉学部教授の金井敏氏による全体研修が行なわれました。

民生委員制度は防貧を目的として岡山県で大正5年に創設され、時代の変遷を経て現在は、社縁、血縁、地縁の3つの縁が衰退したとの教授の指摘がありました。会社の縁については、かつての終身雇用から非正規雇用が全従業員の4割を超えるようになり、社宅や福利厚生が得られにくく、頼りになるのは身内や親族ではないかと話されました。ところが現在は家族の人数も60年で半減し、平均2.4人。更に身内親族も減り、いこの人数は今80歳代の人で平均30、50人なのに対し、今25歳程度の人約4人、いとこがいらない人も約

11パーセントとのことでした。

高齢社会となり若者の負担が増すことや単身高齢者の増加等の身近な背景に加え、教授は、新しい3つの貧困が進行している、と述べられました。

①スマホは持っているがご飯が食べられないという家族機能の貧困  
②自分のことが自分でできない家政管理機能の貧困  
③知り合いが無い。地域社会と関わりたくない社会関係の貧困

教授は、民生委員の百周年強化方策として、幅広い関係者と連携して、  
①人と人のつながりの強化  
②SOSの声を出せない人々への早期の適切な支援と積極的な提言提案  
③民生委員のすそ野を広げること  
以上3つの重点活動を示唆されました。

受講が生かせればと思います。

令和元年度

民児協総会を開催

開催日 令和元年5月10日(金)  
場所 市総合福祉センター  
出席委員 147名

細田ヨリ子会長は挨拶の始めに、「令和元年度のテーマを『ほほえみで つながる 顔と顔』として、心新たに民生委員児童委員が一丸となって活動してまいりたい」と本年度の方針を示しました。

そして「生活形態が複雑化し、社会情勢も激しく変化していく今日においてさまざまな課題に直面し、あわせて老後の課題も浮き彫りになっています。住みなれた地域で誰もが安全に、安心して暮らせる居場所づくりを進めていきたいと思えます」と話しました。

続いて来賓の大久保市長より祝辞(上良二副市长代読)、平沼弘市議会議長、塩野裕民生委員推薦会委員

長からご挨拶をいただきました。

議事では、平成30年度事業報告、決算の承認および令和元年度事業計画案と予算案が承認されました。

総会終了後、全体研修会として高崎健康福祉大学・金井敏教授から『地域の頼り人として 民生委員児童委員』と題し、民生委員児童委員の歴史と現状、今後の課題について分かりやすく解説していただきました。



研修会で講義をする金井教授

あなたにもかかってくる  
還付金やオレオレ電話!



飯能警察署  
生活安全課長  
阿部 俊司

高齢者の方が被害に遭われる犯罪として特に多いのは、還付金詐欺、オレオレ詐欺等の特殊詐欺ではないでしょうか。

高齢者の詐欺被害を防止するための注意点を述べたいと思います。昨年、飯能警察署管内では21件の発生で、約2000万円の被害がありました。

市内に住む皆様の周りでも、これらの被害が生じているのです。

決して他人事ではありません。また、本年も昨年を上回るペースで被害が増えています。

主な手口としては、市役所職員を騙り税金の還付を口実とする還付金詐欺、息子等を騙るオレオレ詐欺です。

詐欺被害に遭わないためには、

かかってきた電話で犯人と話さないようにすることが一番の方法です。

そのための有効な方法としては、  
・在宅中でも留守番電話機能にしておく。

・防犯機能付の電話にする。等があります。

犯人と話さないようにするのがこの種の特殊詐欺を防ぐ一番の手

段です。自分の防犯意

識を高め、

これらの手段を講じて

もらい被害者にならない

よう毎日

を過ごして

いただきました

いと思ってお

ります。



# 架空請求詐欺

このような詐欺ハガキが届きます



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

電話をかけると、お金を要求されます！  
ハガキが届いても、

**無視して警察へ通報**

## 消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(▲)○○○

この度、貴方の利用されておりました○○会社から**契約不履行による民事訴訟**として、○○訴訟取り下げ最終期日を経て、裁判を開始します。

このままご連絡なき場合は、○○動産や不動産の**差し押さえ**をします。

この件に関するご相談は、下記の連絡先までお問い合わせください。

### 訴訟取り下げ最終期日

平成▲▲年□月○日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

03-▲▲▲▲-□□□□

法務省管轄支局

国民訴訟お客様管理センター

みなさんの不安をあおります！

差し迫った期日でみなさんをあわてさせます！

このような団体はありません！  
他にもいろいろな団体名があります

●●●●●●●●●●  
 こんにちは、南高麗地区民見協です

●●●●●●●●●●  
 地区紹介

南高麗地区は飯能市の南部に位置し、東側の岩淵から西側の上直竹上分まで（約9キロメートル）、成木川から直竹川に沿って集落が発達した山間の地域です。人口、世帯数（2128人、896世帯）は岩淵地区が約半数を占めている状況にありますが、どの地域も少子高齢化によるひとり暮らし世帯が増加しています。

南高麗地区民見協は、民生委員児童委員5名、主任児童委員2名で活動しています。

定例会では、情報交換の時間を多くとり、いろいろな課題・問題の共有化をはかっています。時には余談に花が咲くこともあり、家庭的な雰囲気の中で取り組んでいます。これからも各委員は、高齢化（65歳以上、836名、39.2%）が進行し、住民が抱える課題が多様化、深刻化する中で、また福祉の諸制度の変化に応じて、支援が必要な人の身近な相談相手になれるよう、またいろいろな支援へのつなぎ役ができるよう努力していきます。



熱心に話し合う定例会風景（南高麗福祉センター）



●●●●●●●●●●  
 「南民通信」

を発行しています

委員の活動状況や福祉情報、また見守り活動（社協からの助成金あり）の一環として、振り込めサギ、健康管理情報等を「南民通信」（毎月発行）で発信しています。



☆全員で情報共有しています

| 氏名  |       | 担当地区/(役割)                | ひとことメッセージ   |
|---|-------|--------------------------|---|
|    | 小見山雅夫 | 岩淵(下地区)<br>(地区会長)        | 民生委員をより身近に感じてもらえたらとの思いで「南民通信」を発行しています。いろいろな面でのつなぎ役に努めます。                              |
|    | 小谷野恵子 | 岩淵(上地区)<br>(地区副会長)       | 私たちは、皆さんと福祉をつなぐパイプ役です。日頃から地域の皆様と「あいさつ」「笑顔」でつながっていきけるように心がけています。                       |
|    | 武本宣比古 | 上直竹 上分・下分<br>(生活援護部会副会長) | 現在2期目です。民生委員となってあっという間の6年でした。まだまだ地域に貢献できたとはとても言えませんが、少しでも皆さんのお役に立てばという気持ちでやっています。     |
|    | 横川 礼子 | 上畑 下畑<br>(南高麗小学校評議員)     | 高齢者やひとり住まいの方が増加の傾向にありますが“農ある暮らし”により5家族のかたがたが移住して来られました。安全に安心して暮らせるよう努めていきたいと思ひます。     |
|   | 石田 賢一 | 直竹 申淵 苅生<br>(広報委員)       | 高齢化と少子化がこの地域の最大の課題だと民生委員1期目で感じました。高齢者の皆さんが安心して暮らせる地域になるよう活動していきます。                    |
|  | 宮寺 早苗 | 南高麗全地区<br>主任児童委員         | “農ある暮らし”で移住されて来たかたがたを大切に住み良い南高麗地区になるよう、微力ですが地域の方のお手伝いをさせていただきますので宜しくお願い致します。          |
|  | 神田 明美 | 南高麗全地区<br>主任児童委員         | 他の地域と比べ、子どもたちの数が少ない地区ですが、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育てる活動をしています。子どもたちの成長を温かい目で見守っていきます。 |



南高麗担当地区名

# 民生委員 はどんな人 ?

## ◎民生委員とは

社会福祉の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事業所等関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めます。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

## ◎主な活動は

- ① 担当住民の生活状況を把握します。
- ② 生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。
- ③ 福祉制度を適切に利用するため、必要な情報を提供します。
- ④ 住民ニーズに対し、適切な関係行政機関等に繋がります。
- ⑤ 福祉事務所その他の行政機関の業務に協力します。
- ⑥ その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行います。

## ◎選任等は

地域住民の中から推薦され、市

の民生委員推進会、都道府県知事の推薦をもって、厚生労働大臣から委嘱されます。

児童委員を兼ねます。

## ◎任期や定年は

任期は3年で再選も可能です。定年は75歳ですが、特例で78歳まで延長できます。

## ◎報酬は

給与は支給されませんが、交通費や通信費相当分としての活動費が交付されます。

### 民生委員児童委員信条

「わたしたちは隣人愛をもって  
社会福祉の増進に努めます  
「わたしたちは常に地域社会の  
実情と把握することに努めます  
「わたしたちは誠意とこころみゆる  
生活上の相談に自ら援助に努めます  
「わたしたちはすべての人と協力し  
明瞭で健全な地域社会づくりに努めます  
「わたしたちは常に公正を旨とし  
人格と識見の向上に努めます

## ●民児協事務局職員の異動

民生委員児童委員協議会の事務局で、協議会の運営にご尽力を賜りました高橋克巳さん、浅見弘恵さんの両名が、それぞれ他の部署に転任されました。

1年間という短い期間ではありましたが、ご指導いただきましたことに感謝申し上げますとともに、ますますのご活躍を期待しております。

新しく篠田治久さんと松下睦美さんが着任されました。

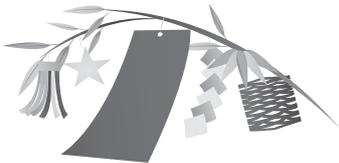
協議会の運営等に、何かとお世話になりますが、ご指導のほどお願い致します。



松下睦美さん



篠田治久さん



## 飯能市民児協の予定 (7月～10月)

|     |      |              |       |
|-----|------|--------------|-------|
| 7月  | 5～6日 | 県外研修         | 静岡県方面 |
| 10月 | 10月中 | 赤い羽根共同募金街頭募金 | 市内各所  |

## 編集後記

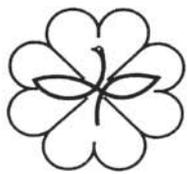
厳しい気象条件の中、民生委員児童委員活動に汗を流されている皆様に大きな声援を送ります。

今回、高齢者が被害者となる特殊詐欺事案が多発している現状を踏まえ、少しでも被害を防止したいと思いい、飯能警察署生活安全課の阿部様に原稿を依頼しました。お忙しい中快く受けていただき、原稿を寄せてもらいました。

また、各委員の皆様には研修会に参加しての原稿を寄稿していただきました。

広報委員一同、感謝と御礼を申し上げます。(W)





はんのう

# 民児協だより

発行 飯能市民生委員児童委員協議会  
編集 / 広報委員会  
事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内  
TEL(042)986-5081(直通)



奥武蔵創造学園奥武蔵小学校の校舎

## 地域とともに歩む学校づくり



飯能市立奥武蔵小学校長

安田 孝之

奥武蔵創造学園奥武蔵小学校として中学校との小中一貫校が4月から幕を開けました。本校は東吾野小学校、西川小学校、吾野小学校3校による統廃合によりスタートしたことから、小中一貫校としての本格的活動は次年度からといったところですが。

ところで私は「学校は地域の文化発信の場であり、地域の中心でなければならぬ」と常々話しています。閉校に際しては、地域の歴史と文化を惜しみ、そして新たな学校の立ち上げに際しては、地域の文化を取り入れた教育活動を目指し、さまざまなかたがたに協力を仰いでいるところです。

学校の根幹は、まさに子どもたちの教育活動です。その子どもたちの生活環境が安定し、健やかな家庭生活が 이루어れてこそ、我々の学校教育が成り立っていることを実感しています。学校教育は、家庭と地域との三位一体による協力的体制により、初めてその目標の具現化が成されるものです。思いをひとつにして、互いに協力し合うことで、子どもたちの健やかな成長が図られることと信じています。学校から地域の皆様に対しましては、子どもたちやそのご家庭における支援や情報の共有に際して、協力をお願いすることとなりますが、その強い絆こそが、健やかな子どもたちの学習権の保障につながるものと考えています。

今後も、学校と民児協との変わらぬ絆をもって、学校づくりに一緒に励んでいきたいと願っています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 生活保護制度や困窮者支援対策を学ぶ



精明第一地区  
浅野 芳文

令和になって最初の生活援護部会の研修が5月28日に総合福祉センターで行われました。

最初の講義のテーマは「生活保護制度について」で、地域・生活福祉課生活保護担当の馬場俊一主事が話されました。生活保護制度の目的は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することです。

制度の基本原則としては、①国家責任による最低生活保障②無差別平等③健康で文化的な最低生活の保障④保護の補正性の4つがあり、実施上の原則としては①申請保護②基準及び程度③必要即応④

世帯単位があるとの説明を受けました。さらに保護の内容については、①生活②住宅③教育④介護⑤医療⑥出産⑦生業⑧葬祭があるとのことでした。

2つめの講義は「生活困窮者自立支援制度について」で、地域・生活福祉課地域福祉担当の山田進相談員が話されました。生活困窮者自立支援制度は、生活保護を受ける前の「第2の安全網」として平成27年に発足し今日に至っています。山田相談員は「できる限り対象を広く据え、排除のない対応を行うため、相談は広く受け付ける」と体験に基づいて話されました。

全体的に難解な話の中で、生活保護に関わる〇×クイズもあり、この講義を受けて、生活を守るための民生委員活動を前向きに行っていきたいと思いました。

## 子育てはひとりで悩まず相談を



飯能第二地区  
尾島 友子

第1回、児童福祉部会の研修会が5月27日、名栗げんきプラザで行われました。

名栗げんきプラザでは、一般親子対象イベント、シニア自然塾、プラネタリウム等、大人から子どもまで楽しめる講座や講習会が取り組まれています。

研修①「飯能市子育て支援について」

飯能子育て総合センター山川佳織主幹のお話しです。

子育て総合センターは、0歳児から就学前までの子どもを対象とした施設で、専門家による子育て相談・子育て教育・ハートフル講座等、飯能市全体の子育てを応援しています。また、市内には6か所の地域子育て支援拠点も開設されており、赤ちゃんとママの憩いの場所となっています。この施設は、ママが孤立しないようにこの地域の方も利用可能になっています。

研修②、「児童虐待防止の取り組みについて」

子育て支援課の横田有司主幹のお話しです。

虐待をしている人の約5割が実母、約3割が実父だそうです。

日本ではまだまだ子育ての大半は母親で、父親の育児参加が進んでいないのが現状です。母親の不安や負担感が大きくなり、虐待してしまう原因になっていると考えられています。

「子育てを楽しむヒント」

- ・家事をがんばりすぎない。
- ・まわりの人を上手に頼る。
- ・子育て仲間をつくる。
- ・時には、子どもと離れる時間をつくる。

・地域の子育て支援センター等を利用する。

市内には相談できる場所はいろいろあります。ひとりで悩まずに気軽に相談してください。

私自身、本研修会で初めて聞く話もたくさんあり、大変勉強になりました。今後の活動に生かしていきたいと考えます。

## 高齢者同士が支え合う地域力を



原市場地区  
西村 康代

高齢者福祉部会の学習会が6月19日に行なわれました。講師は介護福祉課の平沼さんで「飯能市の人口は減少傾向にあります。高齢化率は年々上昇し、5年後には65歳以上の人口は飯能市の人口全体の約35%を占めると予想されます」との話題から始まりました。

高齢者の参加に伴い介護サービスを利用する機会も増えていくわけですが、介護保険料の負担も増えるという現実もあります。飯能市の介護保険料は埼玉県の上位の金額になっているそうです。そこで、市ではむーまワクワク体操など地域支援事業を行い、要介護・要支援状態になることを予防するための事業にも力を注いでいます。高齢者のかたがたも社会に参加しながら地域の中で自立した日常生活をできるだけ長く営みたいと

望んでいるでしょうし、もし介護サービスが必要とされた時、十分なサービスを受けられることにもつながる大切な事業であると強く思いました。

また、高齢者虐待の現状についての報告もありました。週に1件程度の相談が寄せられているそうです。その中には、悪意はないのですが、介護に対する知識が不足しているために、虐待にあたる行為になってしまうケースもあるとのことでした。介護をする側のケアや支援の重要性を感じました。

この学習会に参加し、民生委員児童委員として適切な支援をするために、正しい知識をもつこと、行政や地域包括支援センターとの連携をうまく図ることの大切さを痛感しました。地域の皆さん、高齢者同士でもお互いに支え合っていく地域力が、今後ますます必要とされると感じました。

## 障害者が元気に暮らせるように



南高麗地区  
横川 礼子

令和元年度第1回障害福祉部会研修会が6月19日に開催されました。

研修は、社会福祉法人むさしの福祉会阿須フレンドワークの視察から始まりました。施設利用の対象者は18歳以上の知的障害者で、最高齢者は70歳女性の方で、平均年齢は38・3歳とのことでした。

施設内ではウエスの仕分け作業（機械工場で使用し、洗濯してから出されたタオルの雑巾を手で金属片がないか、しわを伸ばしながら確認し、たたむ作業）をしたり、スパーなどのキッズコーナーに置いてあるたぐさんの小さなゴムボールを洗って拭く作業や、紙袋のひも通し作業などを見学しました。こんなにやく製造は休憩中のために見学できませんでした。さしみこんにやくや煮付けこんにやく

の試食をさせていただき、ほとんどの人が購入して帰りました。

入所者のかたがたの表情は明るく、見知らぬ人が見学に行っても情緒不安定になる人はいなくて、指導が行き届いていると感じました。そして、いろいろな作業を通して、地域社会に貢献し生き甲斐となっているように見受けられました。ただ、作業部屋に入った時に少し埃っぽさを感じました。今後、呼吸器疾患のリスクも考えられるため、施設利用者のマスク使用の検討をしていただけたらと思います。

続いて、飯能市役所別館会議室で、飯能市健康福祉部障害者福祉課の山本賢主幹より、飯能市の障害福祉の取り組みについて受講しました。障害者差別解消法、障害者虐待防止法、虐待とはなどたくさんパンフレットや冊子を配布されました。これらを参考に、障害者のかたがたが元気で明るく安心して暮らせるよう、尽力していきたいと思えます。

## 多彩な地域振興策を学ぶ

### 山梨・静岡へ県外研修

令和初となる飯能市民生委員児童委員協議会の県外研修が7月5～6日に行われました。曇天の下、参加者126名は3台のバスに分乗し、山梨・静岡方面に向かいました。車中では最初の研修として『地震だ、その時どうする』と題したビデオにより、地震対策を学びました。

その後、ラベンダーが満開の河口湖大石公園を訪れて散策し、富士宮市にある富士山世界遺産センターを見学しました。同センターは富士山がユネスコの世界遺産に登録されたことを受けて平成28年12月に建てられたもの。富士山のもつ信仰の対象と芸術の源泉を後世に守り伝えていくための拠点施設となっています。建物のユニークな構造とともに、日本人の心の原点である富士山の歴史、美しさ、畏敬等を係員の説明で学びました。



地域振興に大きく貢献した富士山世界遺産センター前で記念撮影(1号車)

また、三島では日本一長い大吊り橋「三島スカイウォーク」を渡りました。この大橋は、交通網の発達などで通過点になってしまいう三島に集客の場をと奔走した一企業の執念の結晶。地域振興策を考える上でも刺激になる事例でした。2日間の行動を共にして、地区を超えて民生委員児童委員が抱える課題に向けた研修や交流を深める場にもなりました。

(K)

## 問題を抱えた家庭の相談援助を



課題別研修Bコース

吾野地区

菅井 圭子

6月10日に埼玉会館で開催された課題別研修『問題を抱えた家庭への相談援助の技法について』に参加しました。講師は越谷心理支援センター代表の石渡淳嗣氏です。地域住民の生活が多様化し、家庭事情もさまざまです。また子育ての早期発見・防止をしなければなりません。そのための知識や相談援助の技法を学びました。支援者として、相手の気持ちと、どうつながるのか、具体的な心理テクニックの技法は難しいですが、大変興味深く、参考になる話が聞けました。具体的にあげると次のような内容でした。

家族(世帯)自身が困っていると思っていない等、価値観がずれている場合は、心理学のスキルを用いるということです。

- 相手の良いところを見つける。
- 相手の悪いところを見つける。
- 否定しない。「でも・だけど・しかし」ではなく「なるほど・

そうですね」

- 感情の反映をする。「大変なことが続いてどうして良いかわからない気持ちなんですかね？」

- オープンクエスチョン  
はい、いいえで答えられない質問はしない。「最近どうですか」は、たくさん話さなくてはならないので、負担になる。  
クローズドクエスチョン  
「食事はとっていますか」簡単に答えられる。

- どこを見て話を聞けば良いか？  
5秒間、目を見ると緊張するので鼻の頭を見る。
- 上手なコンプリメント(ほめる)  
当事者以外の人をうまく利用し  
「この前お父さんが、ほめていたよ」と相手の言葉を繰り返す。  
「どうして?なんで?」など、

原因追求ばかりではなく、共感し、すべてを理解したつもりにならずに不安を受けとめ対処するのは、とても難しいと考えさせられました。研修を受け、多くの人が安心して暮らせるよう、今後の活動に生かしていきたいと思えます。

## 地域で支え合う大切さ学ぶ



課題別研修Cコース  
原市場地区  
岡村 直子

6月17日に埼玉会館で開催された課題別研修「地域包括ケアシステムの構築に向けて」地域の中での支え合いを育もう」に参加しました。

第一部は、埼玉県福祉部地域包括ケア課の今井隆元氏による講義でした。地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制であり、とても広い内容が含まれています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるには、支え合いの地域づくりが大切であり、近所に関心があり、みんなに優しい町づくりが必要だそうです。第二部は、全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘氏の講義でした。介護保険が始まって20年ですが、「制度・サ

ービスは整ったけれども、気がつけば、つながりの貧困社会」になってしまったというお話から始まりました。このことから、地域の「つながり」を見直し、つながることでも生まれる「ご近所（お友だち）付き合い」などに力を入れることが大切だということです。こうしたつながることで生まれる「ご近所（お友だち）付き合い」は、お互いを「気にかける・見守る」そして、支え合う関係を築き、必要があれば、制度・サービスで補強することで、支え合いを育てることができそうです。それには、小さい時から支えられたり、支えたりする経験がとても大切になるそうです。

最後に、元気で長生きな人に共通する生活習慣は「きょういく」「今日、行く所がある」と「きょうよう」「今日、用事がある」の2つで、よい人間関係に尽きるそうです。改めて地域で支え合うことの大切さを学び、今後の活動に生かしていきたいと思いました。

## 一人で悩まず、まず相談を



課題別研修Dコース  
美杉台地区  
北島 学

相談件数約26万6千件、平均契約金額約126万円、被害推計金額約5兆7千億円。これは、消費者被害の状況（2017年度）を示した数字です。あまりの大きな数字に改めて驚かされました。

高齢者や障害者を狙った消費者被害は多発しており、その手口は時代とともに変化しているそうです。

「自分は気をつけているから大丈夫」と思っているも「放っておくと大変なことになりますよ」と他の大きな被害を写真等で見せられたりすると、気持ちが揺らいでしまいます。また「訴訟」や「警察」「裁判所」などといった言葉の入った文書等を見ると、身に覚えがなくても動揺してしまいます。相手先に連絡すると、言葉巧みに

操られ、被害に遭ってしまいます。リフォーム、購読勧誘、訪問販売、架空請求など、被害事例が多く報告されています。

高齢者の三つの不安は「老後のお金が心配」「一人暮らしで寂しい、話し相手が欲しい」「みんなに迷惑をかけず、健康で長生きしたい」。これら高齢者の不安に巧みにつけこんでくるのが悪質業者です。増え続ける高齢者被害。高齢者も安心して住み続けられる地区であってほしいと願っています。

民生委員であり、また一人の高齢者でもある私に「今できることは何か」考える機会を与えてくれた課題研修Dコース「多様化する消費者問題の今」でした。

一人で悩まない。困ったときはまず相談。消費者ホットライン「188（いやや）」に電話することです。

# ございあす



飯能第一地区（一丁目倶楽部）9月15日



加治東地区（加治東地区行政センター）9月16日



飯能第一地区（原町自治会館）9月16日



美杉台地区（ふれあい館）9月16日



名栗地区（名栗地区行政センター）9月16日



加治地区（落合自治会館）9月22日



原市場地区（原市場地区行政センター）9月15日



# 敬老の日おめでとう



東吾野地区（東吾野地区行政センター）9月8日



南高麗地区（南高麗地区行政センター）9月8日



飯能第二地区（永田会館）9月16日



精明第一地区（東新向自治会館）9月15日



精明第二地区（青木第一自治会館）9月16日



にしかわの茶の間



吾野の茶の間



きたがわの茶の間



みなみかわの茶の間

吾野地区9月9日～20日

# 赤い羽根街頭募金

## ◆加治地区◆



10月1日、青空が広がり、季節外れの暑さの中、東飯能駅西口と東根共同募金活動に参加しました。

「おはようございます。共同募金の協力をお願いします」

そのまま通り過ぎる方たちもいらっしゃいましたが、多くの方々が足を止めて協力してくださいました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございます。

(中村一江)

## ◆加治東地区◆

さわやかな秋晴れにも恵まれた10月3日、東飯能駅東口と西

口で赤い羽根共同募金活動を行いました。

「おはようございます。赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。」の声に、行き交う人、会釈をしてくれる人、うつむきかげんの人、急ぎ足の人、立ち止まり募金をしてくれる人など、反応はさまざまでした。

バス停で並んでいた学生さんが呼びかけの声に振り向き募金をしてくれたり、知り合いの方が「これは私の気持ち」と言って募金してくれました。

また「向こうで募金したよ」と声をかけてくれたり、買い物帰りに話しかけてきてくれたお年寄りや、小さなお子さん連れで募金箱に入れてくれ振り返り、バイバイと言ったかわいい手を振ってくれたのが嬉しくて元気が出ました。

ご協力をいただいた皆様本当にありがとうございます。

(小林和代)



# 飯能市民児協の予定 (11月～2月)

| 月  | 日  | 内容       | 場所等         |
|----|----|----------|-------------|
| 11 | 10 | 生活祭参加    | 市役所駐車場      |
| 11 | 14 | 協議会全体会   | 総合福祉センター    |
| 12 | 7  | 委任式      | 市民会館        |
| 12 | 9  | 新任研修     | 埼玉会館        |
| 12 | 25 | 主任児童委員研修 | 休暇村奥武蔵あじさい館 |
| 2  | 3  | 全体会      | 総合福祉センター    |
| 1  | 23 | 新任研修     | 狭山市市民会館     |

## 編集後記

早いものです。1期3年が過ぎ、今期の広報委員が携わる民児協だよりも本号が最終号となりました。

数名の経験者もいましたが、ほとんどが初体験の編集制作、霧の中の船出の体向かう先も漕ぎ方も分からず随分さまよいましたが、皆様の応援をいただき、何とか今号までの9号を発行することができ、今は委員一同ほっとしています。ご協力に感謝申し上げます。

さて、人間の考え方や暮らし方は常に変化しますから、民児協の在り方も今後どんどん変わり、それを伝える民児協だよりもさまざまに変わっていくことでしょう。次号からは読者として、新担当のかたがたにエールを送りつつ、それを楽しみに拝読していきたいと思えます。

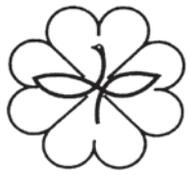
## 表彰

### 令和元年度表彰

- 埼玉県民生委員・児童委員大会 民生委員及び児童委員功労章
- 市川 宏明 (飯能第一地区)
- 横田 鈴子 (飯能第一地区)
- 鈴木美枝子 (飯能第二地区)
- 小谷野恵子 (南高麗地区)
- 吉田 紀子 (吾野地区)
- 優良民生委員児童委員協議会表彰
- 南高麗地区 民生委員児童委員協議会

そして最終号となりますので、この3年間、民児協だよりの発行に携わったメンバーを紹介します。

- 飯能第一地区 渡邊 和彦
- 飯能第二地区 大沢 敏雄
- 清明第一地区 小川さと子
- 清明第二地区 宮前 淳子
- 加治東地区 根本 喜夫
- 加治地区 中村 一江
- 美杉台地区 秋吉 憲司
- 南高麗地区 石田 賢一
- 吾野地区 平沼あけ美
- 東吾野地区 中村 幸子
- 原市場地区 柏崎 元一
- 名栗地区 塩野 典子



はんのう

## 民児協だより

発行

飯能市民生委員児童委員協議会

編集 / 広報委員会

事務局 / 飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)



## 市民児協の会長に就任して考える事



飯能市民生委員児童委員協議会

会長 野口博巳

私は4期12年やってきて、何をやってきたのだろうと考えることがしばしばあります。何か地域のお役に立つようなことをやってきたのか、喜んでいただけるようなことをやってきたのか、残念ながら殆ど何も思い浮かびません。

我々の取り組み課題が余りに多岐にわたり、あれもこれもと言っているうちに時間ばかりが過ぎてきたような気がします。

自分一人での活動はほとんど何も出来なかったと思うけれど、仲間と一緒にやってきた事は何かやれたような気がします。

定例会で1ヶ月にあったこと等をお互い発表しあい、分からないところを教えあい議論していくうちに、一つ一つが身になり、それを知らないうちに実践していたように感じています。

民生委員児童委員の活動は各地区の民児協に委ねられており、それぞれが同じ事をやっている訳ではありません。

各地区の民児協でやってきた、長い歴史の中でのやり方があるかと思えます。

改選で新しい方々が就任されましたので、この新任の方々の新しい感覚も取り入れ大きな時代の流れに乗って、私達自身が活動しやすい環境を整備していけたら良いのではないかと思います。

各地区での活動結果は、各地区の委員一人一人の活動の積み重ねです。

委員各自は、それぞれ考え方も違いますから、当然やり方も違うでしょう。

しかし、地域の人の為に役立つ活動をするという気持ちは、同じだと思えます。

そんな思いを委員相互の助け合いと支えあいで、より一層頑張りたくなる組織に出来ればと考えております。



# 退任の挨拶



飯能市  
前 民児協会長  
細田 ヨリ子

## 地域と共に

平成28年12月1日より飯能市民生委員児童委員協議会会長として3年間、地区会長・副会長として3期、通算12年間務めさせていただきました。

平成29年7月9日、10日には民生委員児童委員創設100周年という大きな行事がありました。

天皇、皇后両陛下のご臨席を仰ぎ全国より1万人の出席のもと開催されました。心がひきしまり、感激したことを思い出します。

埼玉県民児協だより「わがまちの単位民児協」では、「むーまワクワク体操」が紹介されました。自治会、行政、地域包括支援センターと民生委員の連携により、地域の居場所づくりとして立ち上がりました。体操によって、お年寄り

の見守りや、体調のチェックが出来、参加者からは「毎週体操に出掛けて来るのが楽しみだ」と言われると、とてもやりがいを感じます。

そして、町を歩いていると、声をかけられます。「今度、お茶飲み会は、いつやってくれるの」地域の居場所づくりの大切さを痛感する時です。

民生委員は、ふくしの森プランをベースに、住民の立場に立って、身近な相談に応じ、行政の協力者として「地域につながる」「人とつながる」パイプ役として、誰もが安全に安心して暮らせる様、住民の代弁者として可視化して参りました。

令和元年10月17日、18日の2日間全国民生委員児童委員大会に発表者として出席の依頼がありました。「むーまワクワク体操と飯能の紹介」をさせていただく予定でしたが、開催地の郡山市が台風の

甚大な被害をうけたため中止になってしまいました。お見舞い申し上げます。

今後は、新・野口会長のもと、飯能第一地区会長として飯能市民生委員児童委員協議会のますますの発展のために、一層尽力させていただきます。

## 飯能市民生委員児





# 新任の挨拶



飯能市  
民児協 副会長  
井上 久美子

## 新しい時代と共に

何の知識もないままに民生委員をお引き受けしアタフタと3年が過ぎ、2期、3期目と担当地区を歩き児童の見守りを続けること、自治会活動に参加することで何とかやるべきことが見えてきたところです。そのような中で4期目を迎え、この度飯能市民児協の副会長という役をお引き受けすること

となりました。

近年は、新しく若い世代の住む地域と高齢化の進んでいる地域。山間部と市街地との抱える問題等、それぞれの民生委員の役割も受け持った担当地区で、内容も課題も大きく異なってきました。

このような時代の中で「今、自分に出来ることは何だろう」と考え、委員の方々が意義のある働きやすい協議会づくりのお力になれるよう心掛けていくつもりです。

そして、会長会の役割を考えると共に、新しい会長のもと、風通しの良い新しい時代に沿った協議会づくりを委員の方々と共に進めていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



飯能第二地区  
会長 新井 勝

## チームワークづくりを目指して

この度の一斉改選に伴い、飯能第二地区民児協会長に就任しました。大任を引き継ぐことの重大さ

に身の引き締まる思いです。

今回の改選では、多数のベテランの方々が去り寂しい限りですが、新人13名を迎えて、総勢22名で新たなチームワーク作りを目指しています。

当地区は市街地から永田台・第二地区の久須美・小瀬戸・小岩井までと広く、担当範囲も世帯数も様々です。

いま、急激に進んでいる少子高齢化と核家族による高齢者の一人暮らしや要援護世帯への相談、助言等々、地区による委員の負担も様々です。

そこで定例会で体験を出し合い、共有して話し合い、より良い方向へと進め、会議が委員の最大の勉強の場となるよう積極的に取り組んで行きたいと思えます。

先ずは行政、そして地域の皆様と協力し合い、ご指導をいただき安心できる地域づくりを目指してまいります。皆様のご支援とご協力を宜しくお願いいたします。



加治地区  
会長 大野ゆり枝

## 活気のある明るい民児協に

昨年12月より加治地区の会長を務めることになりました。前任の青木会長のもとで、3年間副会長として学んできたことはたくさんありますが、特に民生委員児童委員のあるべき姿を、折に触れて教えていただきました。これからはそれを踏まえて、自分のできることを精一杯やることで責任を果たしていきたいと思います。

地域の相談役として、支援を必要とする方の問題を受けとめ行政機関に繋げることが、民生委員児童委員の最も大切な役割です。考えられる最善の行動がとれるように、日ごろから研修会などに参加しながら知識を深めるとともに、各団体等との連携にも注力したいと思います。

これまでは自分の担当する地域の見守り中心の活動でしたが、今後は民児協運営と両立させなければ

ばなりません。どちらも人と人との心地よい距離を保ち、信頼し合える関係を築きながら進めていけたらと考えています。

ともすると、自分の目の前の事柄に汲々としてしまいがちですが、そこは立ち止まったり眺めたりしながら、思いやりをもって地域の見守りにも会長業務にもあたりたいと存じます。

他の地区会長を見習いながら、2人の副会長をはじめ委員の皆さんと力を合わせて活気のある明るい民児協にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



南高麗地区  
会長 石田 賢一

### 委員全員で協力して活動

昨年12月の一斉改選により、当地区でも会長、副会長が退任されることとなり、役員が改選がありました。各委員との話し合いの結果、地区会長をお引き受けすることになりました。2期目となる私

にとつて、とてつもない重責ですが、委員の皆さんのご協力のもと務めて参りたいと思っています。

南高麗地区民児協は7名で構成されています。小世帯のため地区定例会においてもコミュニケーションが取りやすく、問題や課題に関して委員全員のいろいろな意見を出しあい結論が出せる風土があります。今後このメリットを生かした有意義な定例会を進めていきたいと思っています。

現在の南高麗地区に目を向けますと、少子高齢化が進み生活面でのいろいろな不安が発生していると感じています。少子化に関しては小中学校の生徒数が減少し続け、存続に不安があります。対策としては飯能市による「農のある暮らし」「飯能住まい」の施策で、現時点で19世帯62名の方が移住を決定されていて、小学生の増加が見込まれています。

高齢化に関しては、特に一人暮らしの高齢者が増加傾向にあります。生活全般で不安を感じている方が多いのではと思っています。

対策として見守り活動を通して、地域包括支援センターや、社会福祉協議会との連携を取り対応していくことが重要と感じています。

いずれにしても、当地区の方々が生活上の不安や困っていること等身近な相談相手として、本人の立場に立って解決していただける活動を、委員全員で協力し、進めていきたいと考えています。



吾野地区  
会長 鈴木 正男

### ワンチームの精神で

このたび、吾野地区の会長に就任いたしました。まだ2期目と経験も浅く新米の会長ですが、日々努力し各機関、先輩会長にお力添えを賜りながら「住みよい」吾野を構築していきたいと考えております。

私たち吾野地区民児協は新任委員と2期目の委員の構成で経験年数も少なく、まだ仕事を続けている人も多く、民生委員活動をする

にも時間が取れず苦勞しています。それでも、住民のために昨年のラグビーワールドカップ日本代表のスローガン「ワンチーム」の精神でお互い各委員の受け持ち地域を超えて応援をする体制を作り、協力し共に支え合いみんなで一致団結して民生委員活動を遂行して参ります。

さて、吾野地区は飯能市でも特に少子高齢化や人口減少そして高齢化率も最も高い地域です。

また近年、地球温暖化などの影響で高温の日が続く熱中症の危険性が高まったり、大規模災害により尊い命が犠牲になったりと、これから訪れる未来を考えると、多くの課題が推測されます。それは公助・自助に加えてみんながお互いに助け合える「共助・互助」の気持ちを持ち、行政関係機関、自治会そして「助け合いあがの」の組織と連携を図り誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために活動を続けて参りますので、ご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い致します。

| 地区      | 委員氏名    | 前任委員     |
|---------|---------|----------|
| 美杉台     | ○ 大浦ちづ子 | 箕輪 富美江   |
|         | 中野俊博    |          |
|         | 小嶋里美    |          |
|         | 佐野 繁    |          |
|         | 北島 学    |          |
|         | ○ 小津清嗣  | 神林 祐治    |
|         | ○ 村田あや子 | 秋吉 憲司    |
|         | ○ 魚谷月香  | 吉田 カヨ    |
|         | 荒井真理子   |          |
|         | 井上久美子   |          |
|         | 井上桂子    |          |
|         | 川上 登    |          |
|         | ○ 秋山亜維  | 池田 千恵子   |
| ◇ 新井千映子 |         |          |
| ◇ 金井慶子  |         |          |
| 南高麗     | ○ 高橋清美  | 小谷野 恵子   |
|         | ○ 梶田孝   | 小見山 雅夫   |
|         | 横川礼子    |          |
|         | 武本宣比古   |          |
|         | 石田賢一    |          |
|         | 宮寺早苗    |          |
| 吾野      | 菅井圭子    |          |
|         | 木村和枝    |          |
|         | 欠員      | 小林 正子    |
|         | 鈴木正男    |          |
|         | ○ 金子恵里  | 吉田 紀子    |
|         | ○ 常道登美雄 | (平沼 あけ美) |
|         | 平沼あけ美   | 欠員       |
| ◇ 朝日則安  |         |          |
| ◇ 北條由美子 |         |          |
| 東吾野     | ○ 小作重夫  | 大川戸 富喜江  |
|         | 小作茂治郎   |          |
|         | ○ 長岡ひとみ | 杉山 俊夫    |
|         | 橋本誠一    |          |
|         | 大野ふさ子   |          |
|         | 栗原典夫    |          |
|         | ○◇ 井上珠代 | 中村 幸子    |
| ◇ 浅見春江  |         |          |
| 原市場     | 佐藤宜子    |          |
|         | 西村康代    |          |
|         | ○ 山川照子  | 欠員       |
|         | 木下博蘊    |          |
|         | 岡村直子    |          |
|         | ○ 本橋延孔  | 土橋 哲徳    |
|         | 柏崎元一    |          |
|         | 天野貞治    |          |
|         | 浅見 正    |          |
|         | 大野 実    |          |
|         | 本橋 薫    |          |
|         | 中里和子    |          |
|         | ○ 青木和子  | 倉掛 泰明    |
|         | 町田和子    |          |
|         | ◇ 高橋純子  |          |
| ◇ 町田泰宏  |         |          |

| 地区 | 委員氏名    | 前任委員    |
|----|---------|---------|
| 名栗 | 町田久江    |         |
|    | ○ 町田貴美江 | 中嶋 孝一郎  |
|    | 塩野典子    |         |
|    | 石塚昭江    |         |
|    | ○ 大木弘子  | 久保田 晃一  |
|    | ○ 浅見敏子  | (浅見 節雄) |
|    | ○ 榎田貞夫  | 浅見 章一   |
|    | 浅見節雄    | 高橋 絹子   |
|    | 中島治代    |         |
|    | ◇ 浅香芳美  |         |
|    | ◇ 町田晴美  |         |

## 地区会長・副会長名簿

| 地区   | 役職名 | 氏名     | 市民児協 |
|------|-----|--------|------|
| 飯能第一 | 会長  | 細田 ヨリ子 |      |
|      | 副会長 | 吉村 和夫  |      |
|      | 副会長 | 熊谷 悦男  |      |
| 飯能第二 | 会長  | 新井 勝   |      |
|      | 副会長 | 黒澤 久江  |      |
| 精明第一 | 会長  | 杉山 敏子  |      |
|      | 副会長 | 藤本 重成子 |      |
|      | 副会長 | 田辺 静子  |      |
| 精明第二 | 会長  | 森本 文子  |      |
|      | 副会長 | 橋村 章子  |      |
|      | 副会長 | 鎌田 保則  |      |
| 加治東  | 会長  | 野口 博巳  | 会長   |
|      | 副会長 | 五十嵐 國男 |      |
| 加治   | 会長  | 山岸 和子  |      |
|      | 副会長 | 大野 ゆり枝 |      |
|      | 副会長 | 島崎 正子  |      |
| 美杉台  | 会長  | 篠田 香都子 | 副会長  |
|      | 副会長 | 井上 久美子 |      |
|      | 副会長 | 佐野 繁   |      |
| 南高麗  | 会長  | 北島 学   |      |
|      | 副会長 | 石田 賢一  |      |
| 吾野   | 会長  | 宮寺 早苗  |      |
|      | 副会長 | 鈴木 正男  |      |
|      | 副会長 | 平沼 あけ美 |      |
| 東吾野  | 会長  | 朝日 則安  | 副会長  |
|      | 副会長 | 橋本 誠一  |      |
| 原市場  | 会長  | 小作 茂治郎 |      |
|      | 副会長 | 町田 和子  |      |
|      | 副会長 | 岡村 直子  |      |
| 名栗   | 会長  | 浅見 正   |      |
|      | 副会長 | 町田 久江  |      |
|      | 副会長 | 浅見 節雄  |      |

(注)市民児協欄の「会長」は、飯能市民生委員児童委員協議会会長を、「副会長」は、同副会長を示します。

## 飯能市民生委員・児童委員名簿

◎は新任者、◇は主任児童委員を示します。

前任委員欄で( )内に標記されている方は、担当地区を変更して継続して活動されます。

令和2年3月1日現在

| 地区      | 委員氏名   | 前任委員  |
|---------|--------|-------|
| 飯能第一    | 吉村和夫   |       |
|         | 田中壽見子  |       |
|         | ◎高橋美沙子 | 末松良江  |
|         | 川上眞佐子  |       |
|         | ◎高橋文代  | 児嶋和夫  |
|         | 渡邊けい子  |       |
|         | ◎平松宏之  | 大谷房代  |
|         | ◎岡本知恵子 | 梅本美佐子 |
|         | 佐野康枝   |       |
|         | ◎小高正紀  | 本間健志  |
|         | ◎横田きよ子 | 高橋知子  |
|         | 渡邊和彦   |       |
|         | 熊谷悦男   |       |
|         | 田中健策   |       |
|         | 浅野益恵   |       |
|         | 鈴木房江   |       |
|         | 細田ヨリ子  |       |
| ◇市川宏明   |        |       |
| ◎◇市川淳   | 横田鈴子   |       |
| 飯能第二    | ◎島田洋一  | 梶田直宏  |
|         | ◎白井久恵  | 山田久美子 |
|         | ◎白井政江  | 大沢敏雄  |
|         | 大石由美子  |       |
|         | 増岡美枝子  |       |
|         | ◎古山勝雄  | 高橋幸   |
|         | ◎佐々木鉄夫 | 柳田裕美  |
|         | ◎木川千恵子 | 山崎恵子  |
|         | ◎金子徹雄  | 清水光雄  |
|         | 新井勝    | 尾島友子  |
|         | ◎小林弘子  | (新井勝) |
|         | 黒澤久江   |       |
|         | 中里敏男   |       |
|         | ◎森住正弘  | 山中重雄  |
|         | ◎小林律夫  | 大野裕代  |
|         | 的板徳市   |       |
|         | 平野恵子   |       |
|         | 徳田千津子  |       |
|         | 杉山敏子   |       |
|         | ◎山川安代  | 早野光子  |
| ◎◇内山隆康  | 小林祐次郎  |       |
| ◎◇宮田久美子 | 鈴木美枝子  |       |
| 精明第一    | 田辺静子   |       |
|         | 増田正子   |       |
|         | 新井光治   |       |
|         | ◎細田貞治  | 齋藤静夫  |
|         | ◎宮寺憲二  | 野口健   |
|         | 石井なつ子  |       |
|         | ◎工藤フミエ | 朝海牧子  |
|         | 松本正明   |       |
|         | 鈴木貞子   |       |
|         | 小川さと子  |       |
|         | 新井善治   |       |

| 地区     | 委員氏名   | 前任委員   |
|--------|--------|--------|
| 精明第一   | 藤本重成   |        |
|        | 浅野芳文   |        |
|        | 大平義治   |        |
|        | 森本文子   |        |
|        | 前田良子   |        |
|        | 町田礼子   |        |
|        | 欠員     | 浅見忠三   |
| ◎◇福岡智美 | 豊田美子   |        |
| ◇古谷聡子  |        |        |
| 精明第二   | 鎌田保則   |        |
|        | 三木範子   |        |
|        | ◎新井恵利  | 恩田啓介   |
|        | 岡田鈴江   |        |
|        | 島田美奈子  |        |
|        | 田村伸子   |        |
|        | 橋村章子   |        |
|        | ◎間柴新作  | 宮沢あい子  |
| 宮前淳子   |        |        |
| 今川美雪   |        |        |
| ◇大塚直樹  |        |        |
| ◇小金井将之 |        |        |
| 加治東    | ◎嶋田順一  | 久保田和香代 |
|        | ◎五十嵐國男 | 根本喜夫   |
|        | 野口博巳   |        |
|        | ◎桜井利男  | 馬場みちる  |
|        | ◎田中徳幸  | 岩澤あさ   |
|        | ◎天谷弘太郎 | 星野榮子   |
|        | 小林和代   |        |
|        | 小峯勝成   |        |
|        | 栗原久美子  |        |
|        | ◎坂本明夫  | 岩澤徹夫   |
|        | 田淵正夫   |        |
|        | 山岸和子   |        |
|        | ◇西久保博子 |        |
| ◇渡邊美子  |        |        |
| 加治     | 島崎正子   |        |
|        | 小佐々秀美  |        |
|        | ◎馬場さつき | 島崎松枝   |
|        | ◎山岸文子  | 永村文江   |
|        | 本橋良子   |        |
|        | 篠田香都子  |        |
|        | 大野ゆり枝  |        |
|        | ◎木下広子  | 四十崎邦江  |
|        | ◎大沢あをい | 青木紳江   |
|        | 戸山恵    |        |
|        | ◎澤田久子  | 粕谷美佐子  |
|        | 久林清子   |        |
|        | ◎吉田敬子  | 中村一江   |
| 藤岡佳代子  |        |        |
| 大久保規子  |        |        |
| ◎◇丸山宏子 | 黒岩光枝   |        |
| ◇江原英子  |        |        |

# 令和元年度 表彰

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

・永年勤続単位民児協会長表彰  
(単位民児協会長として14年以上継続)  
精明第二地区 岡田 鈴江

埼玉県社会福祉大会における知事表彰

・在職期間14年以上(現職のみ)、  
且つ、埼玉県社会福祉大会での  
県社協会長表彰受賞者  
精明第一地区 小川さと子  
精明第二地区 鎌田 保則  
原市場地区 倉掛 泰明  
町田 和子

埼玉県社会福祉大会会長表彰

・在職期間11年以上(現職のみ)、  
且つ、飯能市社会福祉大会での  
市社協会長表彰受賞者  
飯能第一地区 細田ヨリ子  
末松 良江  
大谷 房代  
山田久美子  
新井 勝

飯能第二地区

精明第二地区  
加治東地区 橋村 章子  
加治地区 野口 博巳  
青木 紳江  
吾野地区 小林 正子  
浅見 正子  
原市場地区 町田 久江  
名栗地区

## 飯能市民生委員児童委員協議会全体会

開催日 令和2年2月3日(月)  
場 所 総合福祉センター  
出席委員 154名

## 部会・委員会役員を選任

- ◇生活援護部会
  - 部会長 浅見 節雄 (名栗地区)
  - 副部会長 中野 俊博 (美杉台地区)
  - 副部会長 宮前 淳子 (精明第二地区)
- ◇児童福祉部会
  - 部会長 的板 徳市 (飯能第二地区)
  - 副部会長 天野 貞治 (原市場地区)
  - 副部会長 三木 範子 (精明第二地区)
- ◇高齢者福祉部会
  - 部会長 新井 善治 (精明第一地区)
  - 副部会長 熊谷 悦男 (飯能第一地区)
  - 副部会長 木村 和枝 (吾野地区)
- ◇障害福祉部会
  - 部会長 田淵 正夫 (加治東地区)
  - 副部会長 町田 礼子 (精明第一地区)
  - 副部会長 篠田 香都子 (加治地区)
- ◇主任児童委員会
  - 委員長 市川 宏明 (飯能第一地区)
  - 副委員長 古谷 聡子 (精明第一地区)
  - 副委員長 町田 泰宏 (原市場地区)
- ◇広報委員会
  - 委員長 川上 登 (美杉台地区)
  - 副委員長 島田美奈子 (精明第二地区)

## 飯能市民児協の予定 (3月～6月)

| 月  | 日   | 内容                   | 場所等              |
|----|-----|----------------------|------------------|
| 4月 | 10日 | 正副部会長・市役所別館<br>委員長会議 | 市役所別館<br>会議室     |
| 5月 | 12日 | 総会                   | 総合福祉センター<br>大会議室 |

## 編集後記

令和元年12月の一斉改選から3  
か月が過ぎ、新広報委員による「は  
んのう民児協だより」第80号を発  
行することができました。

ご多忙の中、寄稿くださった皆  
様、心配されながらも懇切丁寧  
全ての事前準備をしてくださった  
渡邊様(前広報委員長)には、慣  
れない編集作業のフォローまで多  
大なご支援を賜りました。改めて  
お礼申し上げます。ありがとうございます  
ございました。

さて、新広報委員会では7月1  
日発行の第81号より紙面を一新す  
る予定です。民生委員が日頃対応  
する市民の目線を強く意識しなが  
ら、委員活動をよりご理解いただ  
けるようにした内容へとリニュー  
アルする計画です。印刷はカラー  
化し、A3二つ折り(4ページ)  
とシンプルで、読んで気づき・少  
しでも皆様にお役立ていただけ  
る内容を掲載予定です。

訂正 79号の編集後記内の地区名に誤りがありました。

月・12月)を予定。但し、3年毎  
の委員改選年は委員名簿掲載とし  
て3月も予定致します。第81号ま  
では従来の7月1日発行とします  
が、紙面は新しい形となります。  
ご覧いただき皆様の貴重なご意  
見・ご要望をお寄せください、新  
任委員一同、一層の励みとさせて  
いただきます。是非、宜しくお願  
い申し上げます。  
(島田・川上)

- 飯能市民児協「広報委員会」  
2019年12月就任広報委員名
- 飯能第一地区 渡邊 けい子
- 飯能第二地区 徳田 千津子
- 精明第一地区 福岡 智美
- 精明第二地区 島田 美奈子
- 加治東地区 小峯 勝成
- 加治地区 久林 清子
- 美杉台地区 川上 登
- 南高麗地区 相田 孝
- 吾野地区 菅井 圭子
- 東吾野地区 浅見 春江
- 原市場地区 大野 実
- 名栗地区 浅見 敏子

清明第一地区→精明第一地区  
清明第二地区→精明第二地区



# はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)



## “飯能民児協だより”がリニューアルしました。

前号の編集後記で「民児協だより」をリニューアルするというご案内をした時点では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の驚異はこれほどのものではありませんでした。

COVID-19感染拡大は、誰にとっても他人事ではなく、これまで普通に日常生活を営んできた人々にとっても、多大な影響を与えています。そして、このことは、平時において、既に問題を抱えていた方々にとっては、不安感、閉塞感というような心理的な問題で済まされるようなことではなく、まさに死活問題です。

そして、民生委員制度は、問題を抱えている方々、社会的に弱い立場におかれた地域の方々のための制度です。けれども、まだまだ民生委員制度に対する認識やご理解が得られていないのも現状です。

## 「明日に架ける橋」 Bridge over troubled water のように

民生委員は研修の場で「つなぎ役」と教わります。橋のようなものと言えるかもしれません。例えるならば、左岸である人が問題をかかえている。右岸には、その問題解決の方法を知っている人がいる。民生委員はその左岸と右岸を繋げる橋のようなもの

サイモン&ガーファンクルの「明日に架ける橋」という曲をご存知でしょうか？  
＜あなたが辛い時、私が、荒れ狂う川にかかる橋のようになりましょう＞という歌詞です。

今号では「民生委員とは何か」というところから始めて、市民の皆様の問題解決の手助けとなれるよう、民生委員制度を、広く知って頂ければと思います。

## 民生委員・児童委員・主任児童委員とは？

「民生委員」は「児童委員」も兼任しているので、「民生委員・児童委員」という呼びかたが正式です。生活に困っている人、子育て中の人、高齢者や障害のある方が地域で安心して暮らせるように支援するボランティアです。

「主任児童委員」は特定の区域を持たずに、子どもや子育てに関する支援を専門に行います。

## 民生委員の役割は「地域のつなぎ役」



市民の皆さんのさまざまな相談にのります。

問題解決のために、関係機関につないでいくのが民生委員の役割です。

これまでに、皆さんから寄せられた相談は、以下のようなものがあります。

現在、このような問題を抱えている方は、民生委員にご相談下さい。



失業や経済的困窮による生活上の相談



高齢者介護・認知症  
高齢者独居  
その他高齢者の諸問題



家庭内DV・児童虐待  
登校拒否・いじめ  
母子・父子家庭の問題



障害のある方や家族  
及び近隣住民の相談

## Q&A



### **どんな人がなるの？任期は？**

地域住民の一員で、地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意のある人です。任期は3年で再任可能です。



### **相談内容が他人に知られたりしない？**

相談内容の秘密を守ることが法律上義務づけられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談下さい。



### **相談したいけれど、近所の民生委員がわからない。**

民児協事務局（市役所地域・生活福祉課）又は、各地区行政センター・各地域包括支援センター・社会福祉協議会に民生委員を照会して下さい。

（＊連絡先は最後のページを参照）





## 生活にお困りの方に気づいたら民生委員にお知らせ下さい。

生活援護部会長 浅見 節雄

COVID-19感染拡大という、経験したこともない問題を抱え、先行きが見通せない状況で、今まで以上に生活に困窮する人が増えてくることが予想されます。私たち生活援護部会は、収入が少なく日々の生活にお困りの方を救う仕組みを学ぶ場となっており、そこで得た知識を地元での活動に生かし、家計でお困りの方にお力添えすることを目的としております。

しかし、生活のお困り具合は簡単には分かりません。電気を止められた方やホームレスの方は分かるとしても、他人と接触せず、食を切り詰めているような方を発見するのは困難です。たまに「餓死」という報道を目にしますと、民生委員の目が届いていない現実に無力感を覚えます。

でも、もしかしたら、困窮に気づいていた方がいたのかもしれない。

市民の皆様をお願いします。「生活に困窮しているのではないか」と気になる方がいたら、その情報をぜひ各地区の民児委員児童委員にお知らせ下さい。秘密は厳守いたします。



## 児童福祉を考える時

児童福祉部会長 的板 徳市

今日の児童福祉に関する問題は沢山ありますが、ここ数年マスコミ等で問題視されているのが子供の貧困です。飽食の時代と言われるなかで、貧困は今日の社会的な問題となっています。ある調査結果で18歳未満の子供の7人に1人が貧困状態にあると言われていています。また、児童虐待も問題です。児童福祉をめぐる中で特筆されるのが、児童虐待かと思われます。貧困からくる虐待、親の育児ストレスから起きる子供への虐待、いじめから起きる不登校等々、これらの問題を民生委員それぞれ自ら生活する地域に目を向けて、そこで生じている課題を自らの課題と感じ活動して行けたらと思います。その為には部会の研修や講習会等に積極的に参加し、児童福祉に対する研鑽に努めて参りたいと思います。参考までに記します。189（いち早く）は児童相談所全国共通短縮ダイヤルです。



## 主任児童委員会の活動

委員長 市川 宏明

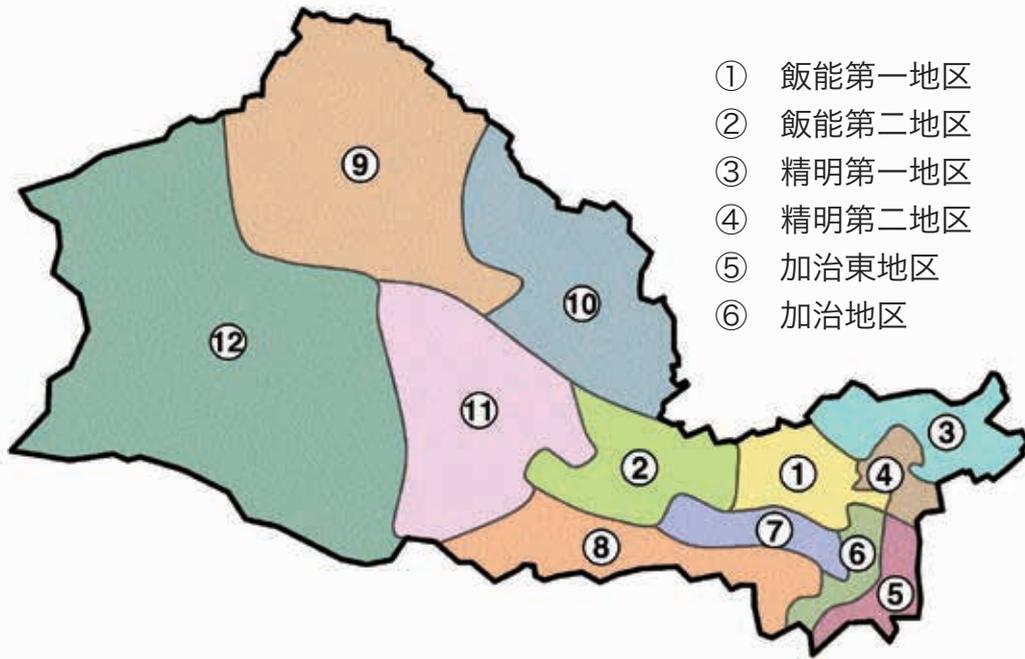
主任児童委員の役割は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるよう、子ども・子育てに関する悩みに皆さんの立場で相談に応じ、必要な制度やサービスにつながる役割を担っています。

主任児童委員会では、年間3回の研修を行っています。内容は、施設見学、講師の先生を呼んで子ども達の為の講演、委員同士での意見交換会等を行っています。その他、県主催の研修会、それぞれの地域で子供に対しての活動、学校との連絡協議会、特に学校と連絡を密にとって実態を把握し問題解決に務めています。

今後も、住み良い飯能を造る為に日々関係機関と連携をとりながら活動していきたいと思ひます。

## 地区紹介コーナー

市を12の地区に分けて活動しております。  
次号より各地区を紹介していく予定です。



- ① 飯能第一地区
- ② 飯能第二地区
- ③ 精明第一地区
- ④ 精明第二地区
- ⑤ 加治東地区
- ⑥ 加治地区
- ⑦ 美杉台地区
- ⑧ 南高麗地区
- ⑨ 吾野地区
- ⑩ 東吾野地区
- ⑪ 原市場地区
- ⑫ 名栗地区

## 電話での相談連絡先

民児協事務局（市役所地域・生活福祉課） **(986) 5081**

社会福祉協議会 **(983) 8700** または 市内4ヶ所の地域包括センター

包括支援センター  
いなり町  
**(980)5043**

〒357-0037  
稲荷町10-14

包括支援センター  
さかえ町  
**(971)3172**

〒357-0025  
栄町18-16  
飯栄ビル203

包括支援センター  
みなみ町  
**(978)5777**

〒357-0036  
南町5-7

包括支援センター  
はちまん町  
**(975)3011**

〒357-0033  
八幡町8-24  
(2階)

## 編集後記

100年に一度とも言われる未曾有の世界的感染拡大、日本国内では5月に「非常事態宣言」が解除されました。しかしながら少なくともこれから1年間は新たな生活様式が求められる厳しい時代に突入した事実には変わりはありません。このような時代背景下では民生委員としての活動も、より慎重な行動が求められるとともに、同じ地域の住民として、相談される方々に寄り添って、そのお気持ちをより真摯に受け止めることが求められているのではないのでしょうか。

広報委員長 川上

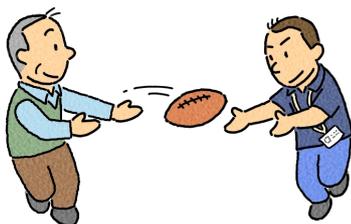


# はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会  
編集/広報委員会  
事務局/飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内  
TEL(042)986-5081(直通)

## 民生委員児童委員 × 地域包括支援センター

役割を分担して、高齢者やその家族の方々をサポートしています！



民生委員児童委員と地域包括支援センターは、それぞれの視点から地域に目を向けて、高齢となっても安心して住める地域づくりのために、協力しあいながら活動しています。前号の「民生委員とは何か」に続いて「地域包括支援センター」の業務内容などをお伝えしていきたいと思います。

**地域包括支援センターは高齢者に関するよろず相談窓口です。  
ご本人、ご家族が住み慣れた地域でできるだけ生活を続けられるよう  
医療、福祉、介護の専門職が連携して多方面から支援を行います。**



主任ケアマネジャーが介護、保健師等が医療、そして社会福祉士が高齢者の権利擁護の相談などに関してと、それぞれの専門性をもって「チームでの解決」を目指した体制作りがなされています。

### 主な業務として

#### 主任ケアマネジャー

介護サービス事業者と連携を図りながら、地域で活躍するケアマネジャーへの支援

#### 保健師等

介護予防プラン等の作成  
身体機能の悪化や要介護にならないための予防対策

#### 社会福祉士

「総合相談」  
「権利擁護」に関する相談

### 民生委員児童委員と地域包括支援センターの連携

長年その地域で暮らしている民生委員児童委員だからこそ得られる情報を、福祉の窓口である地域包括支援センターへと繋げ、相互に連携を取りながら活動しています。

高齢化が進み、介護の問題、認知症や高齢者虐待の問題への対応が求められています。また、家族形態が変化し、高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えています。

民生委員児童委員だけでは地域の見守りは十分にできません。地域で暮らす皆さんの見守りの目が、早期発見・対応につながります。地域ぐるみで考えて支えていければと思います。

市内に4箇所の地域包括支援センターがあり、担当地区は以下のようになります。

**はちまん町** ☎ **975-3011**  
〒357-0033 八幡町8-24（2階）

**飯能**  
山手町、本町、八幡町、飯能、原町、大字原町、中山、茜台

**東吾野**  
白子、平戸、虎秀、井上、長沢

**吾野**  
坂石町分、坂石、吾野、上長沢、高山、北川、坂元、南川

**さかえ町** ☎ **971-3172**  
〒357-0025 栄町18-16飯栄ビル203

**飯能**  
新町、東町、柳町

**精明**  
栄町、緑町、下加治、小久保、宮沢、平松、川崎、下川崎、新光、芦荻場、双柳、青木、中居

**加治**  
笠縫

**いなり町** ☎ **980-5043**  
〒357-0037 稻荷町10-14

**飯能**  
仲町、稻荷町、久下、久須美、小瀬戸、大河原、小岩井、永田、永田台

**原市場**  
原市場、下赤工、上赤工、赤沢、唐竹、中藤下郷、中藤中郷、中藤上郷、南

**名栗**  
下名栗、上名栗

**みなみ町** ☎ **978-5777**  
〒357-0036 南町5-7

**飯能**  
南町

**加治東**  
岩沢、阿須

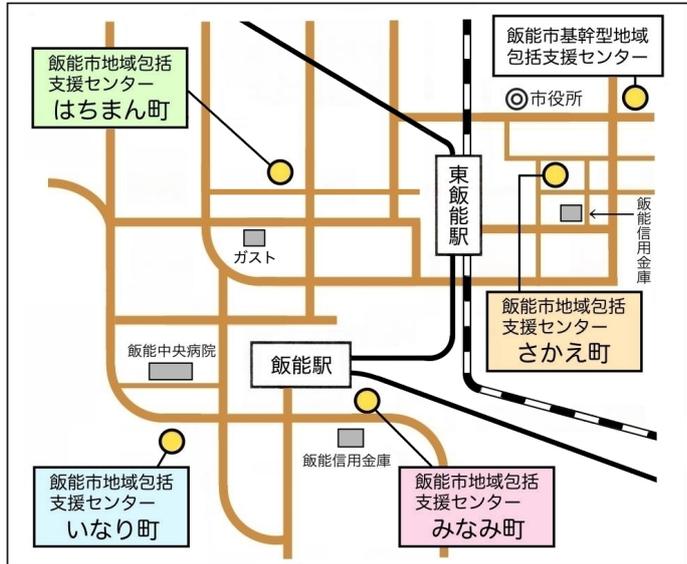
**加治**  
落合、前ヶ貫、矢嵐、川寺、征矢町、美杉台

**南高麗**  
岩淵、下畑、上畑、苅生、下直竹、上直竹下分、上直竹上分

月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
(祝祭日、年末年始は除きます)

\*プライバシーは  
保護されます

\*相談は無料です

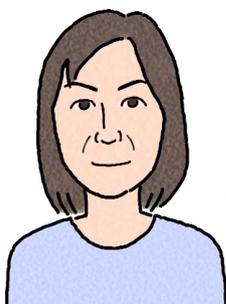


# 地区紹介コーナー



市を12の地区に分けて活動しております。  
今号より2地区ずつ紹介してまいります。

## 加治民児協



加治民児協 会長  
大野 ゆり枝

笠縫・川寺・落合という静かな住宅地が私たちの担当する地区です。男女比1対16という圧倒的に女性の多い民児協ですが、心優しい真面目な人たちの集団です。自治会やサロンなど地域の行事にも積極的に参加・協力しています。

民生委員児童委員・主任児童委員が何かの用事でお宅に伺うことがありましたら、是非気軽にお話をさせて下さい。

- |       |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 江原 英子 | 大沢 あをい | 大久保 規子 | 小佐々秀美  |
| 木下 広子 | 澤田 久子  | 篠田 香都子 | 島崎 正子  |
| 戸山 恵  | 馬場 さつき | 久林 清子  | 藤岡 佳代子 |
| 丸山 宏子 | 本橋 良子  | 山岸 文子  | 吉田 敬子  |
- (50音順)

## 加治東民児協



加治東民児協 会長  
野口 博巳

入間川の南側丘陵地・阿須と北側の平坦地・岩沢が担当地区です。岩沢地区は住居も密集して未だ区画整理が進んでいないという課題もあります。高齢者だけの家や独居老人世帯が増えてきており、少子高齢化が進む典型的な地域とも言えます。

一方、目を転じれば、ごく近いエリアの中で保育所、幼稚園、小・中・高校、大学、加えて自動車学校もあり、文教地区でもあります。公園や運動施設もあるため休日には多くの人で賑わってまいります。

そういった地域にあって12人の民生委員児童委員と2人の主任児童委員は個別の課題を見据えつつ、希薄になりがちな住民同士の交流の輪や助け合いの和を広げて行けるよう日々の活動に取り組んでいます。

- |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 天谷 弘太郎 | 五十嵐 國男 | 栗原 久美子 | 小林 和代 |
| 小峯 勝成  | 坂本 明夫  | 桜井 利男  | 嶋田 順一 |
| 田中 徳幸  | 田淵 正夫  | 西久保 博子 | 山岸 和子 |
- (50音順)



## 高齢化社会のあり方

高齢者福祉部会長 新井 善治

日本の高齢化率（65歳以上）は、28.4%（令和1年9月現在）で、世界で最も高齢化が進んでいます。飯能市においても、高齢化率は31.49%（令和2年9月末現在）であり、特に山間部は顕著であります。高齢化の進行は、昨今の近所付き合いが希薄化する中、健康や介護、生活困窮やひきこもり、社会的孤立、虐待など多様な問題が生じています。

高齢化対策は社会保障制度のあり方など高齢者を支える仕組み創りが急務であり、健康づくり・社会参加・高齢化に適した街づくりなど重要と考えられます。

高齢者福祉部会では、地域の高齢者世帯の支援のため、介護・医療・消費者取引など高齢者福祉に関する幅広い知識を習得して、高齢者に寄り添いながら今後の活動に役立てていけたら良いと思っています。心配ごとなど困ったことがある時は、地域の身近な民生委員児童委員へご相談下さい。

## 「ひろば8月号」に掲載されました。

全国社会福祉協議会・発行の「民生委員・児童委員のひろば8月号」に→飯能市民生委員児童委員協議会の取り組みが掲載されました。特集記事は「地域で見守り・支えよう～高齢者が安心して暮らせる地域づくり」地域ぐるみで取り組んでいる事例として取り上げられました。



**自治会、行政、地域包括支援センターと連携した介護予防の実践「むーまワクワク体操」**  
飯能第一地区 細田ヨリ子会長より寄稿された文章は要約すると次のようなものでした。

平成28年10月から介護予防を目的として「むーまワクワク体操」を実施。活動の場はやがて市内36カ所に広がり、家に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりとなりました。交流の少なかった人同士が参加を楽しみにするようになったというだけでなく、活動を通じて、関係機関との連携が深まったことも成果として挙げられます。体操参加の欠席が続いた方には訪問して体調を伺ったり、状況に応じて介護福祉課、地域包括支援センターにつなぐことができるようにもなりました。

新型コロナウイルス感染拡大により活動は自粛を余儀なくされましたが、生活不活発病の発症も心配されることから自宅でできるストレッチと筋トレも紹介し、自らも実践。再開できる日を楽しみにしているところです。

### 編集後記

コロナ禍の状況等、社会は大きく変化していく様相をみせています。どのようにあっても地域に暮らす人々の課題を掘りおこし行政につなぐ民生委員児童委員の役割は、より大切なものと感じています。

広報委員 小峯 勝成 / 久林 清子



# はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会  
 編集/広報委員会  
 事務局/飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内  
 TEL(042)986-5081(直通)

## 自治会役員と民生委員児童委員の連携



精明第二民児協 副会長 岡田 鈴江

私の担当地区は青木第一自治会に属しており、自治会活動にも協力しております。

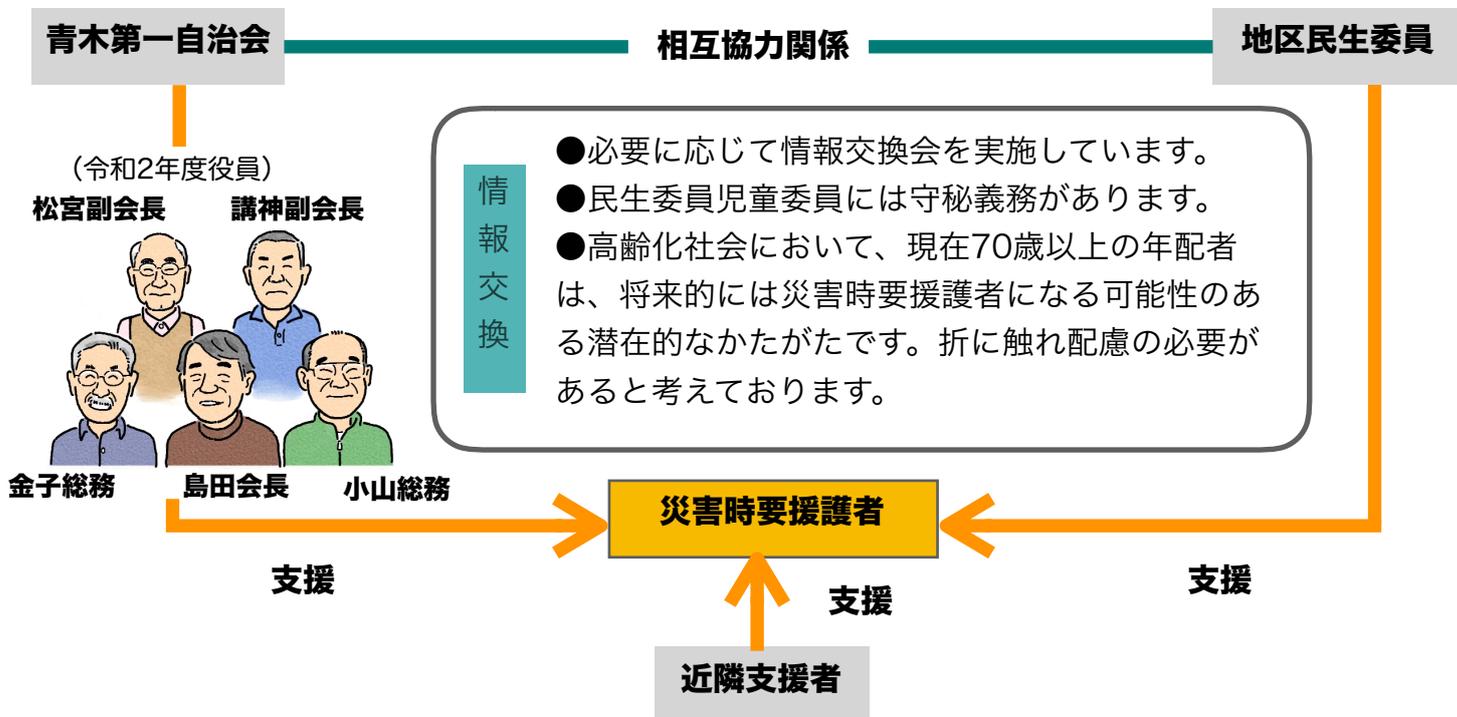
日頃から地域とのつながりを強く大切に感じ、自治会と協力しながら民生委員活動を行っております。自治会活動への協力としては、自治会役員や災害時要援護者に関する会議に出席したり\*げんきかや、敬老会等の行事にお手伝いとして参加しております。自治会役員の方はとてもチームワークが良く、思いやりを持って互いに助け合って自治会活動が行われています。自治会役員の方から連絡をいただいたり、訪問活動中に偶然お会いした時などは情報交換を行い、地域の情報を共有しております。

現在、新型コロナウイルスの拡大が止まらないため、自治会では行事等を自粛しております。人との交流ができず、地域の方からはストレスが溜まったり、地域情報が入らないなど不安の声を聞いたので、地域の皆様に安心して悩み事や相談等をしていただけるように自治会の協力により回覧を回していただきました。ご連絡いただきました悩み事や相談は、関係機関に繋ぐなど適切な対応を取らせていただいております。安心して会える日が来る事を楽しみにしています。

助け合いの精神、感謝の気持ちを忘れず、地域に愛され、必要とされる民生委員児童委員でありたいと思いを活動しております。

\*げんきかや…行政の支援ではじめての会であり、現在は自治会主催で民生委員もお手伝いさせていただきます。体操、室内ゲーム、脳トレ、おしゃべり等、お茶を頂きながら親睦を深めています。  
 (自治会より茶菓の準備をいただいております。)

## 「災害時要援護者」に対する自治会と地区民生委員の取り組み例



**初めての民生委員児童委員・一年間をふりかえって最も心に残った出来事**

**飯能第二地区 佐々木 鉄夫**



早朝、畑に行く途中、独り暮らし高齢者宅の雨戸がいつもと違い、閉じたままであることに気が付きました。変だなと思いながらも畑に行きましたが、帰るときもまだ雨戸はそのままの状態でした。そこで、その高齢者宅を訪問し、インターホンを押しても反応が無く、電話をかけても応答が無いので、＊静かな見守りに登録をお願いしているご近所の方に様子を伺いました。昨日は元気に庭の手入れをしていたとのことでしたが、今日は見かけていないとのことでした。そこで親族に電話した方が良いと判断し、飯能から最も近い親族の娘さんに電話をかけて来ていただくことになりました。

状況を確認するため室内に入ろうとしましたが、娘さんは合鍵を持っていなかったため、警察に通報し、対応をお願いしました。パトカー・レスキュー隊、救急車のサイレンが鳴り響き、到着すると直ぐに道路を封鎖し、救出の準備をしました。

レスキュー隊は私の事情説明を聞き、家の中に入れるスペースを探します。レスキュー隊が小窓から侵入し、玄関の鍵を開けたところを救急隊が家の中に入り、室内で倒れていた高齢者を救出したのです。救急隊から「意識があり大丈夫です」と聞き、ひと安心しました。

その後本人は一ヶ月入院しましたが、現在は無事自宅に戻り、以前と同様元気に暮らしています。

＊静かな見守り・社会福祉協議会とともに行っている見守り活動

支援を希望する方と近隣に住む支援者の双方から承諾を得て、サポーターとして登録をお願いする制度です。



「いつもとちがう」「おかしいな？」と感じたら、お近くの**民生委員児童委員**にお知らせください。

**異変のサイン**

- ・郵便物や新聞がポストにたまっている
- ・訪問しても顔を出してくれない
- ・顔色が悪い
- ・以前と比べて痩せた
- ・いつも来るはずの行事に来ない
- ・夜になっても明かりがつかない
- ・昼間なのに外灯が付いたままになっている
- ・洗濯物が何日も干したまま
- ・家の周囲や庭が荒れている
- ・変なおいがする
- ・ゴミ出しの時に会わなくなった
- ・おしゃれに気を使わなくなった

**見守りとは、ちょっとした気づき、具体的な支援につなげる活動にもなります。いつもとちょっと違うということに気づくことが大切です。民生委員児童委員だけでは十分とは言えません。地域の皆さんの見守りの目が早期発見・対応につながります。**

**支援が必要になる前の元気な時からの気かけ、気かけられる関係、そんな「つながり」も大切です。**

## 地区紹介コーナー

### 美杉台民児協



**井上 久美子 会長**

|       |        |               |
|-------|--------|---------------|
| 秋山 亜維 | 新井 千映子 | 荒井 真理子        |
| 井上 桂子 | 魚谷 月香  | 大浦 ちづ子        |
| 小津 清嗣 | 金井 慶子  | 川上 登          |
| 北島 学  | 小嶋 里美  | 佐野 繁          |
| 中野 俊博 | 村田 あや子 | <b>(50音順)</b> |

「世の中には、我々の力の及ぶものと及ばないものがある」ことを実感した1年でした。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、リモートワークや外出自粛と言われていますが、私達の行っている民生委員児童委員の活動は、対象の方達を訪ね、声を掛け、見守ることであり、リモートでは済ますことのできない役目です。

このような世の中の動きの中で、ある出来事がありました。対象者はマンションに一人住いの高齢者でした。10年以上前に夫を亡くされ、親戚、ご近所とも疎遠の状態でした。ある日、玄関ドアに3日分の新聞が溜まった状態であるとお隣の方から管理人に連絡がありました。しかし、管理人は家主の許可が無ければ、鍵を開けることも中に入ることもできません。途方に暮れ、自治会長に相談し、自治会長から私への電話となりました。私は以前訪問したときにご本人から緊急連絡先を伺っていたので、管理人さんにお伝えしました。その後、親族の方に連絡が取れ、やっと了解を得る事ができました。程なく警察官が4階のベランダから入り、部屋でその方が倒れている所を発見されました。

幸いなことに息のある状態で発見され、そのまま入院となりました。早くお元気になっていただければと思っています。

当地区は若い世代が住み、児童数も多い地域と、逆に高齢化が進みつつある地域が共存しています。今後とも住民の皆様の協力を得て、地域のつながりを大切に育んでいけたらと願っています。

### 飯能第二民児協



**新井 勝 会長**

|               |        |        |
|---------------|--------|--------|
| 内山 隆康         | 大石 由美子 | 金子 徹雄  |
| 木川 千恵子        | 黒澤 久江  | 小林 弘子  |
| 小林 律夫         | 古山 勝雄  | 佐々木 鉄夫 |
| 島田 洋一         | 白井 久恵  | 白井 政江  |
| 杉山 敏子         | 徳田 千鶴子 | 中里 敏男  |
| 平野 恵子         | 増岡 美枝子 | 的板 徳市  |
| 宮田 久美子        | 森住 正弘  | 山川 安代  |
| <b>(50音順)</b> |        |        |

飯能第二民児協の担当地区は、市街地から永田台・第二区地区の久須美・小瀬戸・小岩井までと広く、個々の民生委員児童委員の担当地区も範囲や世帯数が大きく異なっています。地区内には12の自治会があり、子供達が通う学校も小学校3校、中学校2校になっております。そのような多様な環境にあって、民生委員児童委員も地域に合わせた活動をしており、定例会ではその活動について報告をし、訪問活動等に活かしております。

また、毎月第2・第3火曜日に、地域包括支援センターはちまん町が開催している「ひだまりカフェ」にも協力しています。地域に住む高齢者、その家族の人等、誰でも気軽に集まりお茶と会話を楽しみながら、いろいろな相談もできる場所です。同様に永田台地区でもサロン活動に協力しています。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止により、あらゆる行事が中止になり、民生委員児童委員による訪問活動、面談も控えている状況になっております。

現在の活動としては研修として三密を避け、ソーシャルディスタンスを図った出前講座の受講と、最小限の訪問活動を行っていますが、今後は民生委員児童委員として、どのような活動ができるか、話し合いながら取り組んでいきたいと考えております。

地域でサポート  
認知症高齢者

おでかけ見守りシールとは？



おでかけ見守りシール

「認知症になっても、  
安心できるまち」  
を目指して

このシールは認知症や見当識障害により、  
自宅や施設から外出したまま所在が分からなくなっ  
た時に、ご本人の早期発見と安全確保および介護す  
る家族などの負担軽減を目的としています。

申請を希望される家族の皆様へ

- 1) 介護福祉課 (042-973-3753)  
または担当ケアマネジャーに  
相談して下さい。
- 2) シール(10枚組)を交付します。  
介護福祉課から提示される登録番号  
をシールに記載して貼り付けて下さい。



アイロンやドライヤーで洋服や持ち物  
(バック、杖など)につけられます。

地域の皆様へ

シールを身に付けている方は  
支援が必要な方かもしれません。

- 1) 不安そうにしていたら次の3つのポイント  
に注意して、優しく声かけをお願いします。

認知症の人への対応の心得・3つの『ない』

- \* 驚かせない
- \* 急がせない
- \* 自尊心を傷つけない

- 2) 携帯電話、スマートフォンで  
QRコードを読み取ります。
- 3) 表示される市役所の電話番号または、  
最寄りの警察署に連絡をし、登録番号を  
伝えます。

編集後記

この号を編集している時、新聞の読者からの投稿で  
心に響いた一文がありました。

誰しも病などでいつ誰かの助けが必要となるか分か  
りません。「迷惑をかけてはいけない」より「迷惑を  
かけることを許しあえる」社会のほうが安心できるの  
ではないでしょうか。「迷惑をかけてはいけない」  
の思いが自分たちを生きづらくする気がします。

「不寛容な時代」と言われて久しい今、容易なこと  
ではないけれど「他人事」を「自分事」にできればと  
思います。

広報委員 徳田 / 川上



子供吐るな来た道だもの  
年寄り笑うな行く道だもの



# はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市健康福祉部地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)

## 特集～子どもをめぐる問題～

現代社会は物にあふれ、一見すると子どもにとって豊かな時代であるかのように思われます。けれども少子高齢化が進み同世代の子どもが減るとともに、家庭の経済状況により受けられる教育に格差が生じています。またICT（情報通信技術）の発達によりコミュニケーション手段が大きく変わり、子どもたちがSNSによるトラブルに巻き込まれることなども発生しております。今号では子どもをめぐる問題を取りあげ、地域で子育てを応援していくために、大人がどう関わっていけるのか考えていきたいと思えます。



## 子どもの権利条約4つの柱

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は全ての子どもたちが健やかに、自分らしく育つために必要な「当たり前のこと」です。1989年の国連総会で採択され、日本は1994年に批准（ひじゅん）しました。社会情勢が厳しい時にはより弱い立場にある人達へしわ寄せがいきます。子どもをめぐる問題を考える前に、まずはここから見ていきましょう。

### ①生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

### ②育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

### ③守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働から守られること

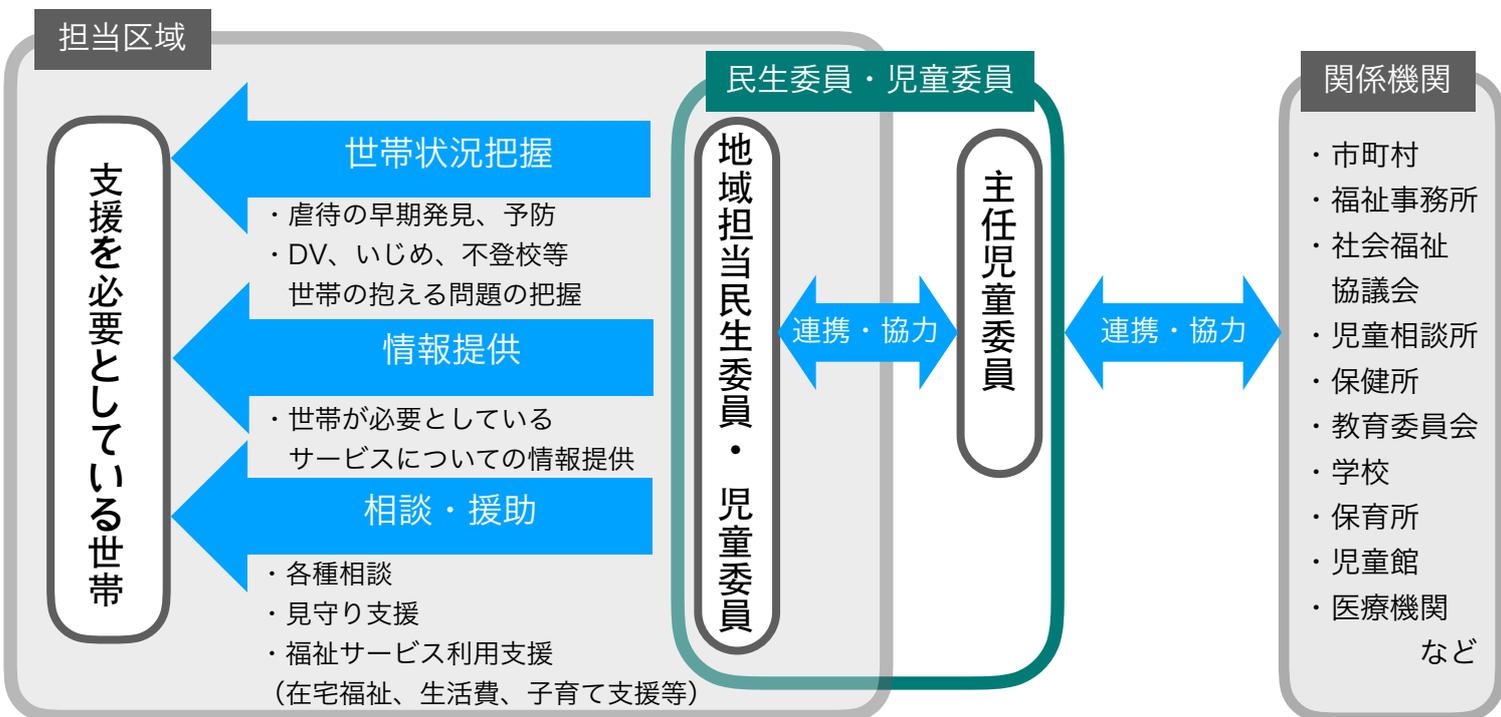
### ④参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

主任児童委員とは児童委員の中から選任され、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員と連携・協力して、様々な児童問題に取り組んでいます。

文部科学省の調査では、昨年度不登校だった生徒が過去最多を記録しました。また、自殺した小中高生は調査をはじめた1974年以降最多となり、コロナ禍による生活環境の変化が影響しているのではという報道がありました。周囲の大人が子どもの話に耳を傾け、子どもからのSOSのサインを見逃さないようにすることが必要とされています。



# 子育ての不安はひとりで抱え込まないで！！



## ←「飯能市子育てガイドブック」

妊娠期から継続した子育て応援のために、市が実施している事業、各種制度や親子の遊び場など、安心して子育てができる情報を掲載しています。デジタルブックとしてご自宅のパソコン、タブレット、スマートフォンなどでも閲覧できます。市のHPからアクセスして下さい。下記の地域子育て支援拠点も詳しく掲載されています。



## 子育て応援サイト「ママフレ」↑

妊娠、出産、子育てに関する情報を「届出」「健康」「おかね」「あずける」「学ぶ・出かける」「相談する」などの分かりやすいカテゴリに分類して掲載されています。市のHPからアクセスして下さい。スマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトになっています。



## 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、地域の皆様のご協力をいただきながら、子育て全般の支援活動と地域に出向いての支援活動（おでかけ広場）を行っています。スタッフとの会話を楽しんだり、子育ての相談もできます。

**どんぐりルーム** ☎ 042-972-1301  
FAX 042-978-8849



山手町19-4 子育て総合センター内  
（山手保育所2階）  
月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00  
毎月第1土曜開室、毎月第1水曜閉室

**のびのび～の** ☎ 0120-415-004  
FAX 042-975-1277



大字永田547 飯能元氣保育園内  
月曜～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00  
月1回土曜 10:00～12:00

**ひなたぼっこ** ☎ 042-974-8311  
FAX 042-974-8304



大字双柳1284-1 ぼかぼか保育園内  
月曜～金曜 9:30～12:30 13:00～15:00

**にこにこひろば**  
☎/FAX 042-971-3001



大字岩沢1243 加治東小学校内  
月曜～金曜 9:30～14:30

**ゆりかご** ☎ 042-972-5796  
FAX 042-972-0893  
（すぎのこ保育園兼用）



大字双柳87-89 すぎのこ保育園向い  
月曜～金曜 9:30～15:00  
毎月第3または第4土曜開室

**いるかひろば**  
☎/FAX 042-970-3010



大字下赤工442-2 原市場小学校内  
月曜～金曜 10:00～16:00

\*新型コロナウイルス感染症予防のため予約制になっております。ご利用の際は各拠点に直接お問い合わせ下さい。

(R3.12月現在)

## 知ってほしい「ヤングケアラー」のこと

ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者になります。このうち18歳未満の方をヤングケアラーと呼びます。



### ヤングケアラーに関してアンケートを実施

＊ヤングケアラーの存在

**25人に1人、毎日ケアしている人の割合は3割**

＊被介護者の続柄（ヤングケアラーとの関係）

母（24%）祖母（20.3%）祖父（13.6%）父（11.1%）

＊行っているケアの内容

食事の用意・洗濯・掃除などの家事（58%）

（2020年県内の高校2年生を対象に調査）

### 増加の要因と問題点

＊増加の要因としてあげられているのは、晩婚・高齢出産が増えるなかで、子どもが成人する前に介護が必要となってしまうケース。仕事で忙しい両親（あるいはひとり親）に代わって、子どもが兄弟や祖父母のケアを行うケースなど。

＊兄弟の面倒をみる、介護の大切さを学ぶなど悪いことばかりではありませんが、介護に時間を取られ、十分な休息時間を取れないケースもあります。そのことで進学や就職への影響があったり、友人関係が希薄になってしまうことも少なくありません。

### ヤングケアラーオンラインサロン開催

当事者がオンライン上で集まり悩みを共有できるような県は、来年の3月まで月1回、各2時間オンラインサロンを開催していく予定です。

自分がヤングケアラーなのか分からないまま、深刻な状況になってしまうこともあります。当事者にとっては、オンライン上の方が相談しやすいこともあるかもしれません。申し込みはウェブサイト

([http://young-carers.com/saitama\\_p\\_onlinesalon/](http://young-carers.com/saitama_p_onlinesalon/))



### ヤングケアラーの社会的孤立

ケアラーの身の回りで起こる問題の多くは孤立することによって起こっています。ヤングケアラーの場合は、自身が置かれている状況を当たり前と考えてしまいがちです。ケアのために学校を欠席や遅刻することが増えてしまっても自分ではうまく説明できず、単に怠惰な生徒とみなされてしまうこともあるようです。

### 全国初のケアラー支援条例・埼玉県

**2020年4月埼玉県では日本初となるケアラー支援条例が施行されました。**「家族の問題は家族で」という考えがいまだに根強く存在していますが、それには限界があります。介護する側、される側になるのは誰にでも起こりうることです。社会全体でサポートすることが求められています。社会的認知度の向上、支援体制の構築、支援を担う関係機関の人材の育成も求められています。

●**条例の内容、アンケート結果など詳しくは埼玉県のHPをご覧ください。**

### 知ることから始めましょう。

「手を差し伸べたいと思うけれど、何をすればいいの？」と思われた方もいるかもしれません。問題意識が社会で共有されることが、当事者の負担を減らす最初の一步となりえます。

今号の編集会議の時に「ヤングケアラーという言葉が耳にするようにはなったけれど、ただ話題にのぼっただけとならなければいいけれど・・・」との声もありました。

元ヤングケアラーで進学や就職が思うようにできず、最初からスタートラインに立つことすらできなかった人もいます。私たちの身近にも、元ヤングケアラーがいるのかもしれませんが、ともすれば成人した人に対し「若いんだから頑張りなさい」と声を掛けてしまいがちですが、十把一絡げにせず、様々なバックグラウンドがあるかもしれないことを心にとめておきたいとも思います。

# 地区紹介

## 名栗地区民児協



町田 久江 会長

浅香 芳美 浅見 節雄  
浅見 敏子 石塚 昭江  
大木 弘子 塩野 典子  
楨田 貞夫 町田 貴美江  
町田 晴美 (50音順)

名栗川の渓流沿いに縦長に位置し、日本情緒あふれる四季を肌で感じとることができる自然豊かな環境に恵まれた名栗地区です。

山間地特有の少子高齢化・交通問題等厳しい現実がありますが、住民の顔が見え、ふれ合い助け合いにあふれた地域の方々に囲まれた民児協です。

民生委員・児童委員8名(欠員1名)と主任児童委員2名を含めた10名で活動しています。

新型コロナウイルス感染症で地域の行事が中止になり、ふれ合いの機会が少なくなりました。こんな時だからこそ、どんな小さな事でも構いませんのでお声掛けしてください。

## ホッコリしましょ♥原市場編

気持ちが沈んでしまうようなニュースが多い、昨今だからこそ、心とむエピソードをお届けしたいとの思いから今号から始まったコーナーです。



独居の方が「特養」にお世話になることとなり、その方のゴミ出しのお手伝いを15年間も続けてこられた近所の方に涙の感謝の言葉があり、胸が熱くなりました。

山王峠の公道を散歩がてら、毎日のようにゴミ拾いをしている方がいます。地域の方も大変、感謝しています。

一部地域では自治会の掲示板を利用して小中学校の協力のもと、子供達の美術作品を掲示して、ウォーキングや四季折々に訪れるハイカー達に楽しんでもらっています。

12年間続いた「朝市」が9月15日で惜しまれつつ幕を閉じました。手作りのお弁当、お惣菜、田舎まんじゅう等を楽しみに訪れる人達の憩いの場にもなっていました。終盤では「帰れマンデー」のロケ日とも重なり大勢の人達で賑わいました。

## 吾野地区民児協



鈴木 正男 会長

朝日 則安 金子 恵里  
木村 和枝 菅井 圭子  
常道 登美雄 平沼 あけ美  
北條 由美子 (50音順)

吾野地区は、飯能市内の北西部に位置し、豊かな森林と清流「高麗川」を源流とした恵まれた自然環境の中にあります。交通網に関しても、西武秩父線、国道299号線と比較的便が良い地域です。しかしながら、少子高齢化や世帯数の減少が進み多くの問題を抱えています。地域の横のつながりの希薄化、考え方のバラツキ、高齢化が進む中「老老介護」や「老老避難」という厳しい現実と直面しています。

このような地域で6名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員は地域住民が安全、安心して暮らせる「まち作り」を目指して活動しています。具体的な活動として「静かな見守り活動」を社協のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と協力し、昨年からは今年にかけて積極的に進めています。また、自治会や学校等関係各機関と交流会を開催し情報の交換を行っています。

また、昨年度から吾野地区独自の「民児協通信」を年2回発行しています。発行の動機は、地域住民への情報の提供と、吾野地区民児協の取り組みについて理解してもらうことを目指しています。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により思うような活動が出来ませんが、感染対策をしながら活動を行っています。

これからはコロナを考えた新しい民生委員活動を模索しながら「住民ファースト」をモットーに活動していきたいと考えております。

## 編集後記

前号の編集後記で「自分ごととして捉える」という言葉に共感の声を頂きました。子どもの問題はどのように？誰もが子どもであったからこそ理解できることもあるかもしれません。また、子育て経験者なら想像できることがあるかもしれません。でも、それゆえに思い込みから、問題を抱える人の悩みを矮小化してしまうかもしれません。当事者にならなければ絶対に分からない領域があることを、今一度、心にとめておきたいとも思いました。

広報委員 浅見敏子/菅井圭子